資料１

平成２８年度　上水道事業会計決算について（予算比）

【水道事業】

（単位：百万円、税込み）

項目		27年度決算（A）	28年度予算（B）	28年度決算（C）	予算比（C）－（B）	前年度比（C）－（A）
配水量（千m³）		111,591	108,867	110,949	2,082	△ 642
有収水量（千m³）		100,391	98,851	100,297	1,446	△ 94
有収率（%）		90.0	90.8	90.4	△ 0.4	0.4
収益的収支	収入 ①	19,620	20,711	20,729	18	1,109
	料金収入（原水除く）	15,685	15,654	15,734	80	49
	その他	3,935	5,057	4,995	△ 62	1,060
	支出 ②	17,590	19,381	18,204	△ 1,177	614
	人件費	2,879	3,007	2,509	△ 498	△ 370
	維持管理費	2,905	3,149	2,928	△ 221	23
	減価償却費等	7,732	7,724	7,666	△ 58	△ 66
	企業債利息	1,206	1,202	1,114	△ 88	△ 92
	その他	2,868	4,299	3,987	△ 312	1,119
	収支差引 ③（①－②）	2,030	1,330	2,525	1,195	495
資本的収支	収入 ④	5,148	6,540	4,137	△ 2,403	△ 1,011
	企業債	3,850	4,450	3,100	△ 1,350	△ 750
	補助金	877	1,000	666	△ 334	△ 211
	その他	421	1,090	371	△ 719	△ 50
	支出 ⑤	12,839	17,207	11,907	△ 5,300	△ 932
	施設整備費	8,195	11,863	7,229	△ 4,634	△ 966
	企業債償還金	3,267	3,368	3,363	△ 5	96
	その他	1,377	1,976	1,315	△ 661	△ 62
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 7,691	△ 10,666	△ 7,770	2,896	△ 79
補填財源 ⑦		7,970	10,469	8,053	△ 2,416	83
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	279	△ 197	283	480	4
	累積資金剰余 ⑨	5,630	5,433	5,913	480	283
	基金残高 ⑩	1,989	1,994	1,990	△ 4	1
	累積資金剰余（基金含む）⑨＋⑩	7,619	7,427	7,903	476	284

企業債残高	55,876	56,963	55,618	△ 1,345	△ 258

資料２

平成２８年度　下水道事業会計決算について（予算比）

【下水道事業】

（単位：百万円）

項目		27年度決算（A）	28年度予算（B）	28年度決算（C）	予算比（C）－（B）	前年度比（C）－（A）
有収水量（千m³）		97,784	96,100	97,520	1,420	△ 264
収益的収支	収入 ①	29,492	28,263	28,730	467	△ 762
	下水道使用料	15,606	15,452	15,569	117	△ 37
	一般会計繰入金	6,610	6,508	6,332	△ 176	△ 278
	その他	7,276	6,303	6,829	526	△ 447
	支出 ②	27,656	27,910	27,152	△ 758	△ 504
	人件費	988	1,069	873	△ 196	△ 115
	維持管理費	5,423	5,934	5,567	△ 367	144
	減価償却費等	16,383	16,376	16,645	269	262
	企業債利息	3,242	3,143	2,917	△ 226	△ 325
	その他	1,620	1,388	1,150	△ 238	△ 470
	収支差引 ③（①－②）	1,836	353	1,578	1,225	△ 258
資本的収支	収入 ④	13,511	21,160	13,272	△ 7,888	△ 239
	企業債	5,750	11,005	5,900	△ 5,105	150
	補助金	4,292	7,172	4,556	△ 2,616	264
	その他	3,469	2,983	2,816	△ 167	△ 653
	支出 ⑤	25,437	32,527	24,916	△ 7,611	△ 521
	施設整備費	11,377	18,986	11,986	△ 7,000	609
	企業債償還金	11,746	10,442	10,442	0	△ 1,304
	その他	2,314	3,099	2,488	△ 611	174
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 11,926	△ 11,367	△ 11,644	△ 277	282
補填財源 ⑦		12,137	11,154	11,482	328	△ 655
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	211	△ 213	△ 162	51	△ 373
	累積資金剰余	3,093	2,880	2,931	51	△ 162

企業債残高	165,665	163,448	161,123	△ 2,325	△ 4,542

資料3

平成２８年度　工業用水道事業会計決算について（予算比）

【工業用水道事業】

（単位：百万円）

項目		27年度決算（A）	28年度予算（B）	28年度決算（C）	予算比（C）－（B）	前年度比（C）－（A）
契約水量（千m³/日）		179	178	179	1	0
収益的収支	収入 ①	1,804	1,832	1,819	△ 13	15
	料金収入	1,554	1,537	1,550	13	△ 4
	その他	250	295	269	△ 26	19
	支出 ②	1,405	1,613	1,343	△ 270	△ 62
	人件費	246	249	195	△ 54	△ 51
	維持管理費	262	318	253	△ 65	△ 9
	減価償却費等	599	621	573	△ 48	△ 26
	企業債利息	56	54	48	△ 6	△ 8
	その他	242	371	274	△ 97	32
	収支差引 ③（①－②）	399	219	476	257	77
資本的収支	収入 ④	48	951	249	△ 702	201
	企業債	0	760	200	△ 560	200
	補助金	48	106	49	△ 57	1
	その他	0	85	0	△ 85	0
	支出 ⑤	556	1,942	974	△ 968	418
	施設整備費	328	1,704	743	△ 961	415
	企業債償還金	228	231	231	0	3
	その他	0	7	0	△ 7	0
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 508	△ 991	△ 725	266	△ 217
補填財源 ⑦		526	1,007	740	△ 267	214
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	18	16	15	△ 1	△ 3
	累積資金剰余 ⑨	1,759	1,775	1,775	0	16

企業債残高	2,109	2,638	2,079	△ 559	△ 30

資料4

中期経営計画における平成２８年度事業進捗管理について

1　上下水道事業の主な取組

【水道事業】

（１）老朽管更新事業の推進
（２）水道施設における地震対策の推進
（３）水道事業の広域連携の推進
（４）海外水ビジネスの推進

【下水道事業】

（１）浸水対策事業の推進
（２）下水道施設における地震対策の推進
（３）海外水ビジネスの推進

【工業用水道事業】

（１）工業用水道施設の改築更新

2　進捗管理

【対象事業：中期経営計画における４１事業８３目標】

（1）目標達成度

評価	評価内容	目標数	構成比
a	大変良い状況にある	55	66.3%
b	概ね良い状況にある	22	26.5%
c	概ね良い状況とまでは言えない	0	0.0%
d	不十分な状況にある	1	1.2%
平成29年度以降実施予定		5	6.0%
合　計		83	100%

（2）今後の方向性

評価	評価内容	事業数	構成比
ア	計画どおり取組む事業	75	90.4%
イ	工夫又は大幅な見直しが必要な事業	2	2.4%
ウ	中止すべき事業	0	0.0%
完	完了した事業	1	1.2%
平成29年度以降実施予定		5	6.0%
合　計		83	100%

3　進捗管理に基づく評価（目的達成状況が「ｃ」以下の事業）

事業名	実施状況及び評価理由	今後の方向性	今後の取り組み
表彰制度の活用	**職員表彰制度の活用５名以上（毎年度）** **計画：５名以上　→　実績：０名** 積極的な推薦を行ったが、今年度は該当者がいなかった。	イ	各種表彰制度の周知を行い、該当者に対し積極的な推薦を行っていく。 また、職員表彰制度以外の表彰の対象者募集の際にも周知を行い、対象となりそうな者の事前把握に努める。

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H28設定目標	H28達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題１）　災害等の危機管理対策 ～安全で快適な暮らしを支えます～												
1 震災対策の拡充・強化	01	浄水場・配水池の耐震化	浄水施設耐震化率	穴生浄水場施設（１系沈澱池を除く５箇所）の耐震化を完了する。（※戻水池、排泥池、ろ過池、３系沈澱池、濃縮槽）	H３２	59.2%	戻水池、排泥池、3系沈澱池、濃縮槽の実施設計	排泥池、3系沈澱池、濃縮槽の実施設計　実施	b	ア	戻水池は再診断した結果、補強不要と診断されたため、長寿命化（補修）工事を実施する。	浄水課
			配水池耐震施設率	皿山配水池、別所配水池及び山ノ岬配水池の耐震化を完了する。	H３２	54.1%	山ノ岬配水池更新工事(H28～H29) 別所配水池実施設計	山ノ岬配水池更新工事　施工中 別所配水池実施設計　実施	a	ア	山ノ岬配水池の工事着手、別所配水池の設計業務に着手し、良い状態である。	計画課
			危険箇所整備	危険度の評価に基づき、二島配水池など３箇所を計画的に整備する。	H３２	３箇所	二島配水池の法面整備	二島配水池の法面整備　完了	a	ア	引き続き、地すべりなどの災害が発生する恐れのある箇所を整備し、災害を未然に防止し、安全で安定的な給水を確保していく。	配水管理課
	02	水道管路の耐震化	基幹管路の耐震化率	導送水管耐震化延長　L=11.3km 配水管耐震化延長　L=250.0km	H３２	47.6%	基幹管路耐震化率44．3%	基幹管路耐震化率44．8%	a	ア	引き続き、地震等により被災した給水拠点及び災害拠点への飲料水の確保ができるように基幹管路の耐震化を実施していく。	計画課
			災害拠点病院（7箇所）への配水管の耐震化	配水管耐震化延長　L=2.48km	H３２	完了	配水管耐震化工事L＝0．65km	配水管耐震化工事L＝0．47km	b	ア	本市地域防災計画の変更に伴い、災害拠点病院8箇所への配水管を計画的に耐震化していく。	
			初期給水拠点（17箇所）への配水管の耐震化	配水管耐震化延長　L=5.3km	H３２	10箇所	配水管耐震化工事L＝1．3km	配水管耐震化工事L＝1．3km	a	ア	引き続き、本市地域防災計画に位置付けられた広域避難所24箇所のうち、初期給水拠点(17箇所のうち10箇所)耐震化を進める。	
	03	バックアップ機能の強化	安定給水向上人口（井手浦系ループ化）	井手浦系配水管整備 φ600 L=0.6km	H３２	12.3万人	井手浦系配水管整備L＝0．14km 基本設計及び詳細設計	井手浦系配水管整備L＝0．144km 基本設計及び詳細設計　実施	a	ア	井手浦系配水管整備（φ600)L=140mの目標に対し、L=144mの整備を実施することができ、事業は順調に進んでいる。	計画課
			安定給水向上人口（小森江系２条化）	小森江系送水管２条化整備 φ700 L=2.4km	H３０	5.9万人	小森江系送水管整備L＝0．95km	小森江系送水管整備L＝0．88km	b	ア	小森江系送水管整備（φ700)L=950mの目標に対し、L=880mの整備を実施することができ、事業は概ね順調に進んでいる。	
	04	浄化センター・ポンプ場の耐震化	ポンプ場の耐震化	優先順位の高い６ポンプ場の耐震化を完了する。	H３６	６箇所	新町系（片上、門司港、大久保） 日明系（城野） 皇后崎系（本城）　ポンプ場耐震化工事	ポンプ場耐震化工事　実施中	b	ア	契約不調による若干の遅れが見られるが、概ね良い状況である。	施設課
	05	下水道管渠の耐震化(特に緊急性の高い管渠)	第１期計画107ｋｍの耐震化	管渠耐震化延長　L=31.1km	H２９	完了	管渠耐震化延長L＝13．2km	管渠耐震化延長L＝13．2km	a	ア	H29は小口径管17．9kmを耐震化し、107kmを達成する見込みである。	下水道計画課
			第２期計画	平成30年度から平成34年度までの耐震化を計画的に進めるため、第２期計画を策定する。	H２９	策定					長寿命化計画、ストックマネジメント計画等との整合を図りながら、第2期計画をH29年度に作成する。	
			第２期計画に基づく耐震化	第２期計画に基づき、年５ｋｍ～６ｋｍの下水道管の耐震化を進める。	H３０～H３２	実施					H29策定する第2期計画に基づき、下水道管の耐震化を計画的に進めていく。	
	06	災害時における機能確保の推進(マンホールトイレ の整備等)	マンホールトイレ整備	広域避難地(24箇所)を対象に緊急時に使用できるマンホールトイレを各区１箇所程度整備する。	H３２	各区１箇所程度	各区1箇所整備	八幡東区に1箇所整備　完了	a	ア	八幡東区高炉台公園にマンホールトイレを整備した。	下水道計画課
			圧送管の２系統化	・今津ポンプ場、響町ポンプ場の整備を完了する。 ・払川～東中島ポンプ場のネットワーク管渠を整備する。 ・ネットワーク管渠の実現可能性を検討する。	H３２	完了	今津ポンプ場、響町ポンプ場 圧送管工事	今津ポンプ場、響町ポンプ場 圧送管工事　実施中	a	ア	災害リスクの軽減と下水機能の継続確保を図るため、中継ポンプ場からの圧送管の2系統化を実施している。	
2 豪雨対策の拡充・強化	01	浸水被害の最小化	雨水整備率	雨水管や雨水ポンプ、雨水調整池などの整備を行い、浸水被害の最小化を図る。	H３２	73.0%	雨水整備率　71.7%	雨水整備率　71.7%	a	ア	小倉北区宇佐町、片野新町地区の雨水整備が完了し、雨水整備率71.7%を確保した。	下水道計画課
	02	合流地区の治水安全度の向上	過去に浸水が発生した地区の雨水整備	過去に浸水被害の発生した10地区の雨水整備を完了する。	H３２	10地区	1地区の雨水整備（宇佐町）	1地区を2期に分けて雨水整備 1期完了、2期実施中	a	ア	小倉北区宇佐町地区の雨水整備を完了した。	下水道計画課
	03	小倉都心部の重点整備	供用開始	雨水管や雨水貯留管などの整備を行い、片野新町、宇佐町、黒住町、田町、昭和町地区の供用を開始する。	H３２	５地区	小倉北区片野新町地区の雨水整備による供用開始	小倉北区片野新町地区の雨水整備による供用開始	a	ア	小倉北区片野新町地区の雨水整備を完了し、供用を開始した。	下水道計画課
			水防活動訓練	河川部局と連携し、防災ハザードマップの掲示や防災情報の周知・啓発を行う。水防活動訓練を年1回実施する。	毎年度	１回	水防活動訓練1回	水防活動訓練1回　実施	a	ア	年1回の水防活動訓練を実施し、豪雨対策の拡充・強化を図っていく。	
3 危機管理体制の充実・強化	01	事故対応能力の向上	模擬事故訓練（局全体１回、水道２回、下水道２回） 危機管理研修（水道３回、下水道１回）	職員の事故対応能力向上を図るため、上下水道一体として、模擬事故訓練及び危機管理研修を実施します。 【全体】　模擬事故訓練１回 【水道】　模擬事故訓練２回　危機管理研修３回 【下水道】模擬事故訓練２回　危機管理研修１回	毎年度	実施	【全体】　模擬事故訓練1回 【水道】　模擬事故訓練2回 危機管理研修3回 【下水道】模擬事故訓練2回 危機管理研修1回	全て実施	a	ア	非常時に備え、計画どおり訓練・危機管理研修を実施した。今後も、計画どおり実施していき、危機管理体制を構築する。	総務課 配水管理課 下水道計画課
			寒波対策の充実	緊急時連絡先ステッカーの全戸配布などの新たな広報活動や、高台地区での宅地内水道管や空き家などの漏水防止対策を実施するなど見直しを行い、寒波対策の充実を図る。	毎年度	実施	ステッカー配布 空き家の漏水防止対策 宅地内水道管点検・診断・助言	全て実施	a	ア	空き家の漏水防止対策、宅地内水道管点検・診断など寒波対策を実施していく。	配水管理課
	02	応急給水能力の向上	配水管整備	応急給水活動の効率化を図るため、応急給水基地に指定している７配水池の施設整備を行う。	H３２	７箇所	7配水池施設整備基本計画策定	7配水池施設整備基本計画策定　完了	a	ア	小森江、高見、沼、藤ノ木、山ノ神第1、日峰、大谷配水池の施設整備を計画的に実施していく。	配水管理課
			仮設水槽	迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、仮設水槽を40個備蓄する。	H２９	40個	仮設水槽　12個購入	仮設水槽　12個購入	a	ア	12個購入し、仮設水道の総備蓄数は24個基となった。来年度16個購入し、総備蓄数40個とする。	
			非常用飲料水袋（６ﾘｯﾄﾙ）	迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、非常用飲料水袋を５万枚備蓄する。	H３２	50,000枚	非常用飲料水袋　34,000枚備蓄	非常用飲料水袋　32,920枚備蓄	b	ア	16,000枚購入したが、寒波、熊本地震等の影響で1,080枚不足している。	
	03	ハードを活かすソフト施策の充実（ＩＴ技術の活用等）	効果検証、全市への適用を評価 浸水シミュレーション	・昭和町で降雨時に調整池や雨水管から得られる情報を住民へ周知するシステムの実用性や有効性を検討する。 ・浸水シミュレーションによるハザードマップ充実を図る。	H３２	実施	水位観測の手法等の検討	水位観測の手法等の検討　完了	b	ア	将来の水位観測計画策定のための準備を完了した。検討結果を基に、来年度水位観測を行っていく。	下水道計画課

■ 共通事業　■ 水道事業　■ 下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H28設定目標	H28達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題２）　経年化施設の長寿命化・更新 ～将来にわたって使い続けられるように、上下水道の機能を維持します～												
1 アセットマネジメント手法を活用した効率的・計画的な更新	01	上下水道施設の長寿命化	浄水場施設の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、６箇所の補修・補強を行う。	H３２	６箇所	長寿命化対策　実施設計	長寿命化対策　実施設計　実施	b	ア	穴生浄水場（戻水池、排泥池、3系沈澱池、濃縮槽）、本城浄水場（洗浄タンク）の5箇所	浄水課
			配水池の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、５箇所の補修・補強を行う。	H３２	５箇所	配水池の劣化調査	配水池の劣化調査　実施	a	ア	劣化調査の委託発注が完了した。	計画課
			下水道管の点検・調査	目視やテレビカメラによる点検・調査を年平均約90km実施する。点検・調査の結果に基づき、健全度評価を行う。	毎年度	平均90ｋｍ	目視･カメラによる点検調査　90km	目視･カメラによる点検調査　80km	b	ア	引き続き、点検調査を行い、改築更新が必要な箇所は、積極的に国庫補助制度を活用しながら事業を進めていく。	下水道計画課
			浄化センター・ポンプ場第２期計画	浄化センター・ポンプ場の長寿命化を計画的に行っていくため、第２期長寿命化計画を策定する。	H２８	策定	第2期長寿命化計画策定	第2期長寿命化計画策定　完了	a	完	第2期長寿命化計画の策定を完了した。	施設課
			浄化センター・ポンプ場第２期計画に基づく補修・補強	第２期長寿命化計画に基づき、浄化センター・ポンプ場の補修・補強を行う。	H３２	実施					H28策定の第2期長寿命化計画に基づき、補修･補強を進めていく。	
	02	水道・工業用水道施設の改築更新	導送水管更新	導送水管更新延長　L=11.3km（耐震化（再掲））	H３２	11.3ｋｍ	導送水管更新延長L＝2．2km	導送水管更新延長L＝1．9km	b	ア	更新延長2.2kmに対し、1.9kmの発注延長となっており、事業は概ね順調に進んでいる。	計画課
			配水管更新	配水管更新延長　L=250.0km（耐震化（再掲））	H３２	250ｋｍ	配水管更新延長L＝50．0km	配水管更新延長L＝50．2km	a	ア	更新延長50kmに対し、50.2kmの発注延長となっており、計画的に事業を進めている。	
			工業用水道管更新	送水管更新延長　L=1.4km 配水管更新延長　L=3.7km	H３２	5.1ｋｍ	配水管更新延長L＝0．75km	送水管更新延長L＝0．19km 配水管更新延長L＝0．49km	b	ア	引き続き、工業用水道事業第3期改築事業に基づき、更新を実施していく。	計画課
			浄水場設備更新	定期点検結果、設備の重要度、故障等の影響範囲等を考慮し、計画的に更新する。	H３２	実施	高圧受電設備、ポンプ･電動弁、テレメータ設備の計画的な更新	高圧受電設備、ポンプ･電動弁、テレメータ設備の計画的な更新　実施	b	ア	設備毎に、実績に基づき更新周期を定めて更新しており、さらに設備の劣化状況を確認しながら更新の必要性を随時判断する。	浄水課
			中央監視制御設備更新	中央監視制御設備を計画的に更新する。	H３２	完了	本城中央監視更新工事 穴生中央監視更新工事実施設計	本城中央監視更新工事　施工中 穴生中央監視更新工事実施設計　完了	b	ア	本城中央監視制御設備は平成30年度完成に向けて施工中である。	
			配水管理システム更新	配水管理システムの更新を平成30年度までに完了する。	H３０	完了	サーバーの整備、ソフトウェアの作成	基本設計の実施	b	ア	配水管理システム更新の事業方法が、設計･維持管理を受注者が行うDBO方式となり、受注者による設計施工中である。	配水管理課
	03	下水道施設の改築更新	大口径管の更新	平成20年度末時点で、改築更新が必要とされる大口径管30ｋｍのうち、更新が完了していない管8.7ｋｍを平成32年度までに更新する。	H３２	8.7ｋｍ	大口径管の更新延長L＝0．8km	大口径管の更新延長L＝3．6km	a	ア	H28年度、管渠3．6kmを改築更新しており、順調に目標に向かっている。	下水道計画課
			小口径管の更新	平成20年度末時点で、改築更新が必要される小口径管290ｋｍうち、更新が完了していない管91.9ｋｍを平成32年度までに更新する。	H３２	91.9ｋｍ	小口径管の更新延長L＝23．1km	小口径管の更新延長L＝18．1km	b	ア	H28年度、管渠18．1kmを改築更新しており、概ね順調に進んでいる。	
			長寿命化計画に基づく設備機器更新	電気・機械設備機器の予防保全を継続し更新する。	H３２	実施	電気･機械設備機器の予防保全	電気･機械設備機器の予防保全　実施	a	ア	引き続き、長寿命化計画に基づき予防保全･更新を行っていく。	施設課
2 有収率向上対策	01	漏水防止対策の推進	漏水率	漏水の早期発見に努め、漏水量を削減する。	H３２	6%以下	成果主義漏水調査の継続実施 簡易漏水調査の継続実施	6..82%(H27)から6.64%(H28)に改善	b	ア	H28.1月の記録的な寒波の影響を受けH27漏水率は悪化したが、ブロック監視の強化と早期修繕を行うことにより、H28漏水率は改善した。	配水管理課
			漏水発見件数	漏水の早期発見に努め、有収率向上を目指す。	毎年度	1,000件	漏水発見件数　1,000件	漏水発見件数　976件	b	ア	配水監視システム機能を最大限に活用し、漏水が比較的多く潜在している可能性のある配水ブロックに緊急及び計画的漏水調査を実施していく。	
	02	配水ブロックの改善	低区配水ブロックへの編入	高水圧地区の配水ブロックを、隣接するより水圧の低い配水ブロックへ編入し、漏水量の削減、省エネルギー化を図る。	H３２	５地区	高水圧地区（5地区）の調査	高水圧地区（5地区）の調査　実施	a	ア	高水圧地区の調査により、現状や課題等の把握ができたため、次年度以降の検討及び実施に生かすことができる。	計画課
			小森江系配水ブロックの再編	配水区域の再編を行い、機能が重複する管路を廃止する。 ・小森江系配水管整備　φ400 L=0.4km ・井手浦系配水管整備　φ600 L=0.6km（再掲）	H３２	9.0ｋｍ削減	配水ブロックの再編に必要な施設整備	配水ブロックの再編に必要な施設整備実施中	a	ア	施設整備を行い、配水ブロックを再編した結果、0.5kmの更新対象管路延長の削減ができた。	
（課題３）　安全・安心でおいしい水の供給 ～いつでも安全で良質な水道水をお届けします～												
1 水源から蛇口までの水質向上	01	遠賀川の水源水質改善	流域活動団体への支援	遠賀川流域環境保全団体へ継続的に助成事業などの支援を実施する。	毎年度	４０団体	流域活動団体への支援　40団体以上	流域活動団体への支援　48団体実施	a	ア	48団体に「遠賀川環境保全活動団体支援助成事業」を通じて支援を実施した。	水質試験所
			関係機関への提案	国・県など関係機関へ、下水道・合併浄化槽の普及促進などの提案書を提出する。	毎年度	２提案	関係機関への提案　2提案	関係機関への提案　4提案	a	ア	国、県、県市長会、日本水道協会全国会議へ、下水道･合併浄化槽の普及促進などの提案書を提出した。	
	02	水源林の保全	水源地での植樹・育樹活動（市民参加人数）	水源地域で植樹や育樹活動をお客さまと一緒になり、積極的に参加する。	毎年度	480人以上	市民参加人数　480人以上	市民参加人数　498人	a	ア	参加者の意欲が高く、水源地の現状や保全の必要性について理解を深めた。今後も参加を呼びかけ、意識向上につなげていく。	浄水課
	03	安全でおいしい水対策	水安全計画の運用、残留塩素低減化	・水安全計画に基づく、浄水場毎のレビュー（毎年度）、局全体レビュー（3年毎）を実施する。 ・おいしい水達成率80%以上を達成・維持する。	毎年度	実施	水安全計画に基づく浄水場毎のレビュー おいしい水達成率80%以上	浄水場毎のレビュー　実施 おいしい水達成率87%　達成	a	ア	水安全計画を適正に運用するとともに、給水栓の残留塩素濃度の管理徹底を図った。	水質試験所
2 蛇口から新鮮な水を飲める水道	01	直結式給水の普及促進	３階以上の直結式給水率	貯水槽水道（水槽式給水）の設置者に対して、直結式給水のＰＲや助言などを実施する。	H３２	49%	直結式給水率　41%	直結式給水率　42%	a	ア	直結式給水PRや助言などを実施した結果、目標を上回った。	配水管理課
			直結式給水の実施（学校）	学校の大規模改修などに併せた直結式給水への切替を助言するとともに、それに要する費用の一部を負担する。	H３２	５校以上	直結式給水切替　小中学校1校	直結式給水切替　小中学校1校　実施	a	ア	泉台小学校で直結式給水の切替工事が行われた。	
	02	小規模貯水槽水道の管理指導	管理指導	小規模貯水槽水道の管理水準を向上させ、貯水槽利用者が安心して水道水を利用できるように、管理指導（文書指導、現地指導）を実施する。	毎年度	1,000件以上	管理指導　1,000件以上	管理指導　1,010件	a	ア	小規模貯水槽水道設置者に対し、現地点検指導や文書指導による啓発を行い、適正な管理するよう働きかけた。	配水管理課

■ 共通事業　■ 水道事業　■ 下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H28設定目標	H28達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題４）　環境負荷の低減 ～水や資源の循環と低炭素化を進め、より良い環境づくりに貢献します～												
1 環境にやさしい保全活動の推進	01	水源林の保全（再掲）	水源地での植樹・育樹活動（市民参加人数）	水源地域で植樹や育樹活動をお客さまと一緒になり、積極的に参加する。	毎年度	480人以上	市民参加人数　480人以上	市民参加人数　498人	a	ア	参加者の意欲が高く、水源地の現状や保全の必要性について理解を深めた。今後も参加を呼びかけ、意識向上につなげていく。	浄水課
	02	合流式下水道の改善推進	合流改善達成率	下水道法施行令で定められた期限（平成35年度末）までの合流改善達成率100%の実現を見据え、雨水滞水池の整備や分流化などに取組む。	H３２	77%	合流改善達成率　47%	合流改善達成率　47%	a	ア	日明処理区（板櫃川･槻田川流域）、皇后崎処理区（撥川流域）の分流化や雨水滞水池などの整備を実施した結果、合流改善達成率47%となった。	下水道計画課
			桜町北湊雨水貯留管	桜町北湊雨水貯留管の整備　V=13,500m3	H３０	供用開始	桜町北湊雨水貯留管の整備	桜町北湊雨水貯留管の整備を実施中	a	ア	引き続き、貯留管の整備を行い、H30年度の供用開始を目指す。	
			東中島ポンプ場雨水滞水池	東中島ポンプ場雨水滞水池の整備　V= 3,800m3	H３１	供用開始	東中島ポンプ場雨水滞水池の整備	東中島ポンプ場雨水滞水池の整備　着手	a	ア	引き続き、貯留管の整備を行い、H31年度の供用開始を目指す。	
			第４期合流式下水道緊急改善計画	第３期合流式下水道緊急改善計画（平成26～30年度）の進捗状況などを踏まえ、第４期合流式下水道緊急改善計画（平成31～35年度）の策定を行う。	H３０	策定					H30年度に第4期合流式下水道緊急改善計画を策定する。	
	03	宅地内の分流化の促進	宅地内排水設備の切替促進	・チラシを作成し、工事説明会で配布する。 ・排水設備指定工事店への指導を行う。 ・モデル地区での実態調査を実施する。	毎年度	実施	チラシを作成し、工事説明会での配布 排水設備指定工事店への指導 モデル地区での実態調査の実施	チラシを作成し、工事説明会での配布 排水設備指定工事店への指導	b	ア	引き続き、宅地内分流化の促進への取り組みを実施していく。	下水道整備課
	04	水質監視強化（放流負荷量の削減等）	放流水質の基準違反	・下水処理過程を適切に監視し、安定処理を継続する。 ・安定水質の向上を目指した調査研究を実施する。	毎年度	0件	放流水質の基準違反　0件	放流水質の基準違反　0件	a	ア	放流水の水質について、有害物質に係る排出基準、生活環境項目に係る排出基準及びダイオキシン類ともに、全て基準以下であった。	水質管理課
			事業場立入指導件数	事業場排水の監視を強化するとともに、水質管理講習会の開催などを通じた事業場の啓発により、悪質排水の流入を防止する。	毎年度	200件以上	事業場立入件数　200件以上 水質管理講習会の開催　1回	事業場立入件数　164件 水質管理講習会の開催　1回	b	ア	事業場への立入件数は164件（82%）であった。事業者への立入や水質管理講習会を開催し、啓発を図った。	
			管理対象化学物質（47物質）の実態把握	下水道を通じて環境中に排出される化学物質の実態を把握し管理を強化する。	毎年度	実施	放流水質の管理対象化学物質の実態把握	放流水質の管理対象化学物質の実態把握　実施	a	ア	北九州市下水道化学物質管理計画に基づき、下水道を通じて環境中に排出される化学物質の実態把握を徹底した。	
	05	地区の特徴を踏まえた水循環の再生（街なかの水辺再生等）	雨水調整池の整備	現地の状況に応じて調査・検討を行い、景観や自然環境に配慮した潤いのある水辺空間（雨水調整池）の整備を進める。（若松区白山二丁目、小倉北区新高田の２箇所整備）	H３２	２箇所	雨水調整池整備のための現地調査	雨水調整池整備のための現地調査完了	b	イ	当初予定していた地区（若松区白山二丁目、小倉北区新高田の2箇所）以外でも検討を進める可能性がある。	下水道計画課
2 地球温暖化対策・資源のリサイクル事業の推進	01	自然エネルギーの活用	水道の再生エネルギー利用率	既設の水力発電、太陽光発電設備の計画的な更新を行う。 ・油木水力発電所の更新 ・藍島太陽光発電の更新	毎年度	１５%以上	再生可能エネルギー利用率　15%以上	再生可能エネルギー利用率　19．4%	b	ア	油木水力発電所発電設備（電気計装）の更新を計画的に進めている。	浄水課
	02	省エネルギーの推進	［水道］電力使用量	老朽化や水需要の減少などにより、効率が悪化した設備の更新や能力の適正化を計画的に実施する。	毎年度	過去５年平均以下	H22～H26平均値 47,827千kwh以下	H24-H28平均値 44,438千kwh／年	a	ア	風師系送水ポンプ、藤ノ木系送水ポンプの高効率化をH28～H30の更新に合わせて実施中。	浄水課
			［下水道］エネルギー消費（Ｈ１８比）	処理場・ポンプ場の設備について、脱水機設備の更新や高効率化を計画的に実施する。	H３２	10%削減	エネルギー消費削減率　7．5%	エネルギー消費削減率　9．0%	a	ア	省エネルギー機器への更新やポンプ運転の効率化等を計画的に実施し、達成できた。	施設課
	03	汚泥の有効利用	汚泥の有効利用率の維持	【水道】有効利用の更なる拡大を検討する。 【下水道】汚泥のセメント原料化、汚泥の燃料化をを進める。	毎年度	100%	【水道】浄水汚泥の有効利用 【下水道】汚泥のセメント原料化、汚泥の燃料化	【水道】浄水汚泥の有効利用　実施 【下水道】汚泥のセメント原料化、汚泥の燃料化、一般ごみとの混合焼却	a	ア	浄水処理及び下水処理により発生した汚泥は、全量有効利用（100%）することができた。	浄水課 施設課
	04	直結式給水の普及促進（再掲）	３階以上の直結式給水率	貯水槽水道（水槽式給水）の設置者に対して、直結式給水のＰＲや助言などを実施する。	H３２	49%	直結式給水率　41%	直結式給水率　42%	a	ア	直結式給水PRや助言などを実施した結果、目標を上回った。	配水管理課
			直結式給水の実施（学校）	学校の大規模改修などに併せた直結式給水への切替を助言するとともに、それに要する費用の一部を負担する。	H３２	５校以上	直結式給水切替　小中学校1校	直結式給水切替　小中学校1校　実施	a	ア	泉台小学校で直結式給水の切替工事が行われた。	

■ 共通事業　■ 水道事業　■ 下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H28設定目標	H28達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題５）　国内外に貢献する上下水道 ～高い技術やノウハウを活用し、国内外に貢献します～												
1 本市が持つ技術力・経験を活かした国際貢献	01	上下水道技術の国際協力	研修員受入人数	海外からの研修員受入れにより、本市の浄水技術や漏水削減等の技術の移転、維持管理に関する指導を行う。併せて国際技術協力を通じて、本市職員の技術継承や実務能力の向上を図る。	毎年度	255人	研修員受入人数　255人	研修員受入人数　451人	a	ア	研修や視察の受入を積極的に実施し、目標を上回る研修員を受け入れ、上下水道技術の向上を図ることができた。	海外事業課
			職員派遣人数	アジアを中心とした国への職員派遣により、本市の浄水技術や漏水削減などの技術の移転、維持管理に関する指導を行う。併せて、本市職員の技術継承や実務能力の向上を図る。	毎年度	20人	職員派遣人数　20人	職員派遣人数　45人	a	ア	カンボジア、ベトナム、インドネシア、ミャンマー等アジアを中心に、本市職員を派遣し、現地で技術指導を行った。	
	02	海外水ビジネスの推進	海外水ビジネスの受注と地元企業の振興	・カンボジア、ベトナム国ハイフォン市、インドネシアなどを対象に、地元企業の水ビジネス展開を積極的に支援する。 ・「水ビジネスの国際戦略拠点」を活用し、地元企業の技術・製品を国内外に広く情報発信し、ビジネスの視点を取り入れた国際貢献を実施する。	毎年度	推進	国際技術協力で培った人的ネットワークやノウハウを活かし、海外の上下水道分野の需要を取込むことで、水ビジネスの創出や地元企業の海外展開を支援し、世界の水環境改善に貢献する。	官民一体となり、海外水ビジネス案件や北九州市水ビジネス推進協議会会員企業の受注を獲得し、相手国の水環境改善に寄与した。	a	ア	・セン・モロノム市上水道整備事業 （ソフトコンポーネント） ・シェムリアップ上水道拡張事業 （詳細設計） ・カンポット市水道施設拡張事業 （施工監理） ・バッタンバン・コンポンチャム （施工監理、ソフトコンポーネント） ・ベトナム地方6都市U-BCF実証実験 （中小企業海外展開支援事業） ・カンボジア民営水道事業配水管実施設計照査（技術アドバイザー）	海外事業課
			海外水ビジネスを通じた国際貢献		毎年度	推進						
	03	外郭団体等の更なる活用（再掲）	市内企業、（株）北九州ｳｫｰﾀｰｻｰﾋﾞｽとの一層の連携強化	・外郭団体との一体的取組み体制を構築・実施する。 ・民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用する。	毎年度	推進	一体的な取組体制の構築	北九州ウォーターサービスへ業務委託実施（給水装置工事審査・検査補助等業務、井手浦浄水場運転監視等業務、他6業務）	a	ア	北九州ウォーターサービスに、本市との窓口となる「経営企画課」が新設され、より一層の連携が図れることとなった。	経営企画課
2 多様な形態による広域連携	01	上下水道事業の発展的広域化	包括業務委託の受託	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託を実施する。	毎年度	継続	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託開始	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託開始	a	ア	宗像地区事務組合から水道事業の施設管理や営業業務等を包括的に受託し、計画通り実施した。	広域事業課
			技術研修などへの周辺自治体職員の受入	本市実施の水道技術研修に、周辺水道事業者の職員を受け入れる。	毎年度	実施	本市実施の水道技術研修に、周辺水道事業者の職員を受入	7項目の基礎研修を実施し、7事業者から11名の研修員を受入	a	ア	行橋市、豊前市、中間市、鞍手町、香春町、苅田町、築上町の職員計11名に、浄水施設・管路施設等基礎研修を実施した。	
			多様な形態による広域連携の検討・協議	包括業務委託の受託や技術応援など多様な形態による連携について、調査・検討を行い、本市と周辺自治体の双方にメリットのある方法による広域連携に向けて、検討・協議を重ねる。	毎年度	実施	「広域連携可能性調査業務委託」を実施し、広域連携の可能性調査を実施	「広域連携可能性調査業務委託」を実施し、モデルケースを4件試算	a	ア	広域連携可能性調査の結果や、平成30年度から開催する水道広域セミナーを通して、広域連携の可能性について検討を進める。	
			汚水処理などの実現可能性の調査	周辺自治体からの要請を踏まえ、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討する。	H３２	１都市程度	汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討	北九州都市圏域において、下水道事業の広域化に向けた勉強会を3回開催	a	ア	引き続き、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討していく。	下水道計画課
	02	外郭団体等の更なる活用（再掲）	市内企業、（株）北九州ｳｫｰﾀｰｻｰﾋﾞｽとの一層の連携強化	・外郭団体との一体的取組み体制を構築・実施する。 ・民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用する。	毎年度	推進	一体的な取組体制の構築	北九州ウォーターサービスへ業務委託実施（給水装置工事審査・検査補助等業務、井手浦浄水場運転監視等業務、他6業務）	a	ア	北九州ウォーターサービスに、本市との窓口となる「経営企画課」が新設され、より一層の連携が図れることとなった。	経営企画課
3 地域に親しまれる上下水道	01	お客さまに開かれた広報・広聴活動の推進（施設開放、モニター、環境学習支援等）	お客さま満足度（お客さまアンケート調査）	上下水道モニターやお客さまアンケートなどを通じて、お客さまとのコミュニケーションの充実やお客さまニーズの的確な把握に努め、透明性の高い事業経営を推進し、上下水道事業への信頼を高める。	H３１	75%以上					お客さまに開かれた広報・広聴活動を積極的に行い、H31年度に実施するお客さま満足度75%以上を目指す。	経営企画課
			お客さま満足度（上下水道モニターアンケート調査）		毎年度	80%以上	お客さま満足度　80%以上	お客さま満足度　94．3%	a	ア	年間上下水道モニター（24名参加）と親子ふれあい教室（11名参加）にアンケート実施し、33名から満足との意見を得た。	
			お客さまからの苦情件数の減少率（H26比）	お客さまから寄せられる要望や苦情などを収集して、内容を分析し、お客さまニーズに基づいた事務改善や、職員接遇研修に取り組み、サービスの向上に努める。	毎年度	5%以上	5%以上減少〔H26比〕	5．4%以上減少〔H26比〕	a	ア	H26苦情件数：871件 H27苦情件数：936件 H28苦情件数：824件	営業課
	02	産学官連携による研究開発の推進	［水道］ 効率的な漏水探知システムの開発	水道管路維持管理共同研究推進委員会に参加し、漏水検知に関する技術を産学官連携によって研究を進める。	H３２	実施	水道管路維持管理共同研究推進委員会への参加 実証フィールド提供	第5、6回水道管路維持管理共同研究推進委員会へ参加 小倉南区大字堀越、小倉北区泉台二丁目で実証フィールドを提供	b	ア	データ収集及び処理技術の研究開発を進めていく。	配水管理課
			［下水道］ 企業等との共同研究など	・民間企業や研究機関などが持つ先端技術や情報を取入れた共同研究を実施する。 ・民間企業等による下水道施設を使った実証実験を支援する。	H３２	5件以上	企業等との共同研究など1件以上	企業等との共同研究　8件	a	ア	民間企業などによる下水道施設を使った実証実験など8件を実施し、大変良い状況にある。	下水道計画課
	03	下水道100周年記念事業	下水道展誘致など	・下水道事業着手100周年を迎える平成30年度に記念式典をはじめ、記念事業を開催する。 ・「プレ100周年」、「下水道展」を企画、開催する。	H３０	実施	プレ100周年の企画 下水道展の誘致活動 記念事業の企画	プレ100周年 記念事業概略検討　実施 下水道展を本市へ誘致	a	ア	「北九州市下水道100周年記念事業アドバイザリー業務委託」によって、下水道の役割や100周年の歴史の重要性を認識した。また、下水道展を本市に誘致できたことで、事業も順調に進んでいる。	下水道計画課

■ 共通事業　■ 水道事業　■ 下水道事業

■北九州市上下水道事業中期経営計画実施事業　設定目標及び進捗管理一覧（PDCA）

◇達成度　a：大変良い状況にある　b：概ね良い状況にある　c：概ね良い状況とまでは言えない　d：不十分な状況にある
◆方向性　ア：計画どおり取組む事業　イ：工夫又は大幅な見直しが必要な事業　ウ：廃止・中止すべき事業　完：完了した事業

Plan（計画・目標）							Do（実施）		Check（検証）			
施策番号 重点施策		実施事業	設定目標		目標年度	成果目標	H28設定目標	H28達成状況	達成度	今後の方向性	備考	担当課
（課題６）　収支バランスを踏まえた経営基盤の強化 ～事業を支える「人・モノ・カネ」の経営基盤の強化に努め、安価な料金を維持します～												
1 効率的な事業運営	01	施設規模の最適化	［水道］最適化の施策を計画に反映	今後の水需要や施設の長寿命化などを踏まえながら、浄水施設の施設規模を検証する。	H３２	実施	H27年度末データを基にした将来水需要の予測	用途別使用水量の整理、将来使用水量の推計　実施	a	ア	過去のデータを整理し、施設の最適化を行うにあたって、資料整理を行った。	経営企画課
			［下水道］国土交通省の同意取得	・下水処理の実態と将来人口などから予測した計画下水量の改定案について、実際の施設運転に支障がないか評価する。 ・下水道全体計画を改定し、事業計画に位置付ける。	H３２	実施	水需要予測及び施設規模の検証 計画下水量予測	再構築ワーキンググループにて将来の人口減少を踏まえた下水処理量予測の実施	a	ア	関係部署との再構築ワーキングで、今後施設規模に合わせた改築更新を計画していく。	下水道計画課
	02	上下水道施設の長寿命化（再掲）	浄水場施設の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、６箇所の補修・補強を行う。	H３２	６箇所	長寿命化対策　実施設計	長寿命化対策　実施設計　実施	b	ア	穴生浄水場（戻水池、排泥池、3系沈澱池、濃縮槽）、本城浄水場（洗浄タンク）の5箇所	浄水課
			配水池の長寿命化	劣化調査に基づき、適切な補修や補強を行い、５箇所の補修・補強を行う。	H３２	５箇所	配水池の劣化調査	配水池の劣化調査　実施	a	ア	劣化調査の委託発注が完了した。	計画課
			下水道管の点検・調査	目視やテレビカメラによる点検・調査を年平均約90km実施する。点検・調査の結果に基づき、健全度評価を行う。	毎年度	平均90ｋｍ	目視･カメラによる点検調査　90km	目視･カメラによる点検調査　80km	b	ア	引き続き、点検調査を行い、改築更新が必要な箇所は、積極的に国庫補助制度を活用しながら事業を進めていく。	下水道計画課
			浄化センター・ポンプ場 第２期計画	浄化センター・ポンプ場の長寿命化を計画的に行っていくため、第２期長寿命化計画を策定する。	H２８	策定	第2期長寿命化計画策定	第2期長寿命化計画策定　完了	a	完	第2期長寿命化計画の策定を完了した。	施設課
			浄化センター・ポンプ場 第２期計画に基づく補修・補強	第２期長寿命化計画に基づき、浄化センター・ポンプ場の補修・補強を行う。	H３２	実施					H28策定の第2期長寿命化計画に基づき、補修･補強を進めていく。	
	03	経費の節減 （支払利息の軽減等）	経費節減（H27比）	支払利息軽減、AM手法の導入による効率的な配水管更新、汚泥燃料化による経費節減、配水管理システムに係る維持管理費低減、電気供給契約の見直しによる電気料金削減に努める。	H３２	９億円以上	経費節減　９億円以上（H２７比）	経費節減　6.9億円（H２７比）	b	ア	企業債残高の削減、AM手法による配水管更新、汚泥燃料化による経費節減により、H27決算比で6.9億円の削減を実現した。	経営企画課
	04	外郭団体等の 更なる活用	市内企業、（株）北九州ｳｫｰﾀｰｻｰﾋﾞｽとの一層の連携強化	・外郭団体との一体的取組み体制を構築・実施する。 ・民間委託できる業務は、可能な限り民間に委託し、民間の活力を活用する。	毎年度	推進	一体的な取組体制の構築	北九州ウォーターサービスへ業務委託実施（給水装置工事審査･検査補助等業務、井手浦浄水場運転監視等業務、他6業務）	a	ア	北九州ウォーターサービスに、本市との窓口となる「経営企画課」が新設され、より一層の連携が図れることとなった。	経営企画課
2 多様な収入の確保	01	上下水道の資産・資源の有効活用	収入増（H27比）	【水道】・資産・資源の特性に応じた利活用策の検討、実施計画の策定、新たな利活用策を推進する。 【下水道】ポンプ場跡地の貸付、企業からの排水を受入れる。	H３２	約１億円	【水道】水道用地の利活用策の検討、実施計画の策定 【下水道】弁天ポンプ場跡地の貸付、企業からの新規排水受入のための下水道接続工事	【水道】水道用地の利活用策の検討及び実施計画の策定・着手 【下水道】弁天ポンプ場跡地の貸付開始	b	ア	水道用地の利活用策の検討及び実施計画の策定に着手した。弁天ポンプ場跡地の貸付を開始した。	経営企画課
	02	上下水道事業の発展的広域化（再掲）	包括業務委託の受託	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託を実施する。	毎年度	継続	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託開始	宗像地区事務組合水道事業包括業務委託の受託開始	a	ア	宗像地区事務組合から水道事業の施設管理や営業業務等を包括的に受託し、計画通り実施した。	広域事業課
			技術研修などへの周辺自治体職員の受入	本市実施の水道技術研修に、周辺水道事業者の職員を受け入れる。	毎年度	実施	本市実施の水道技術研修に、周辺水道事業者の職員を受入	7項目の基礎研修を実施し、7事業者から11名の研修員を受入	a	ア	行橋市、豊前市、中間市、鞍手町、香春町、苅田町、築上町の職員計11名に、浄水施設･管路施設等基礎研修を実施した。	
			多様な形態による広域連携の検討・協議	包括業務委託の受託や技術応援など多様な形態による連携について、調査・検討を行い、本市と周辺自治体の双方にメリットのある方法による広域連携に向けて、検討・協議を重ねる。	毎年度	実施	「広域連携可能性調査業務委託」を実施し、広域連携の可能性調査を実施	「広域連携可能性調査業務委託」を実施し、モデルケースを4件試算	a	ア	広域連携可能性調査の結果や、平成30年度から開催する水道広域セミナーを通して、広域連携の可能性について検討を進める。	
			汚水処理などの実現可能性の調査	周辺自治体からの要請を踏まえ、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討する。	H３２	１都市程度	汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討	北九州都市圏域において、下水道事業の広域化に向けた勉強会を3回開催	a	ア	引き続き、汚水処理、汚泥処理などの事務の受託を検討していく。	下水道計画課
	03	水道・工業用水道利用促進対策	新規・増量開拓件数	水道・工業用水道利用者の需要の拡大を図るため、大口使用者特割制度や安価な料金のＰＲ活動や、地下水使用者などの水道回帰に向けた営業活動を強化する。	H３２	５件以上	新規･増量開拓件数1件以上	新規契約　1件	a	ア	新規･増量開拓件数1件の目標に対し、1件の新規契約を獲得することができた。	経営企画課 計画課
3 職員の育成と活用	01	上下水道技術の継承・人材の育成	表彰制度の活用	・局内研修や専門機関が行う研修の受講を通じて計画的な人材育成に取組む。 ・北九州市人材育成基本方針を踏まえ、キャリアプランやジョブローテーションに配慮した人事交流を通じ、技術の継承と職員のスキルアップを図る。	毎年度	５名以上	職員表彰制度　5名以上	職員表彰制度　0名	d	イ	積極的な推薦を行ったが、今年度は該当者がいなかった。	総務課
			職員資格取得度		H３２	2.0件/人	職員資格取得　2．0件／人	職員資格取得　1．5件／人	b	ア	業務に関連する資格の取得を積極的に啓発していく。	

■ 共通事業　■ 水道事業　■ 下水道事業

平成２８年度　上水道事業会計決算について（計画比）

【水道事業】

（単位：百万円、税込み）

項目		27年度決算 (A)	28年度計画 (B)	28年度決算 (C)	計画比 (C)－(B)	前年度比 (C)－(A)
配水量	(千m³)	111,591	108,867	110,949	2,082	△ 642
有収水量	(千m³)	100,391	98,851	100,297	1,446	△ 94
有収率	(%)	90.0	90.8	90.4	△ 0.4	0.4
収益的収支	収入 ①	19,620	20,699	20,729	30	1,109
	料金収入（原水除く）	15,685	15,654	15,734	80	49
	その他	3,935	5,045	4,995	△ 50	1,060
	支出 ②	17,590	19,369	18,204	△ 1,165	614
	人件費	2,879	3,007	2,509	△ 498	△ 370
	維持管理費	2,905	3,199	2,928	△ 271	23
	減価償却費等	7,732	7,724	7,666	△ 58	△ 66
	企業債利息	1,206	1,227	1,114	△ 113	△ 92
	その他	2,868	4,212	3,987	△ 225	1,119
	収支差引 ③（①－②）	2,030	1,330	2,525	1,195	495
資本的収支	収入 ④	5,148	5,327	4,137	△ 1,190	△ 1,011
	企業債	3,850	3,350	3,100	△ 250	△ 750
	補助金	877	1,000	666	△ 334	△ 211
	その他	421	977	371	△ 606	△ 50
	支出 ⑤	12,839	13,374	11,907	△ 1,467	△ 932
	施設整備費	8,195	8,030	7,229	△ 801	△ 966
	企業債償還金	3,267	3,368	3,363	△ 5	96
	その他	1,377	1,976	1,315	△ 661	△ 62
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 7,691	△ 8,046	△ 7,770	276	△ 79
補填財源 ⑦		7,970	7,849	8,053	204	83
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	279	△ 197	283	480	4
	累積資金剰余 ⑨	5,630	4,952	5,913	961	283
	基金残高 ⑩	1,989	1,993	1,990	△ 3	1
	累積資金剰余（基金含む） ⑨＋⑩	7,619	6,945	7,903	958	284
企業債残高		55,876	61,170	55,618	△ 5,552	△ 258

- 経常収支比率（経常収益／経常費用×１００）　：１１１．７%
- 流動比率（流動資産／流動負債×１００）　：２０３．８%
- 企業債残高対給水収益比率（企業債現在高合計／給水収益×１００）　：３９１．５%

◆推移

１　料金収入の推移

○平成28年度の料金収入は、企業等の使用量増により前年比＋０．５億円の157．３億円（計画比＋０．８億円）

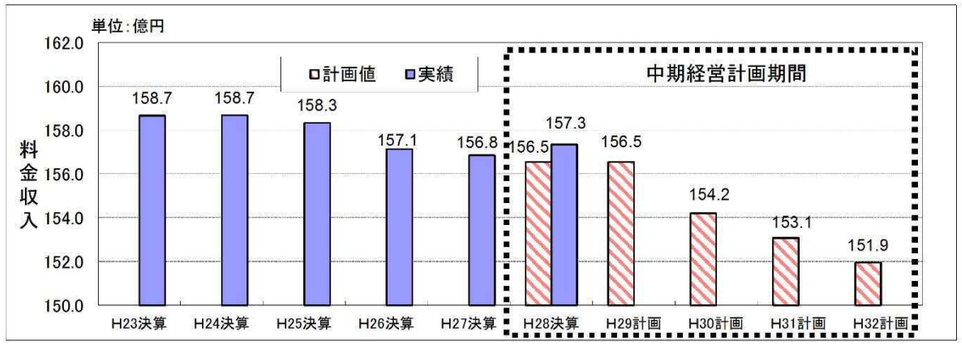

２　収益的収支の推移

○平成28年度の収益的収支は、人件費及び企業債利息の支出減により前年比＋４．９億円の２５．２億円（計画比＋１１．９億）

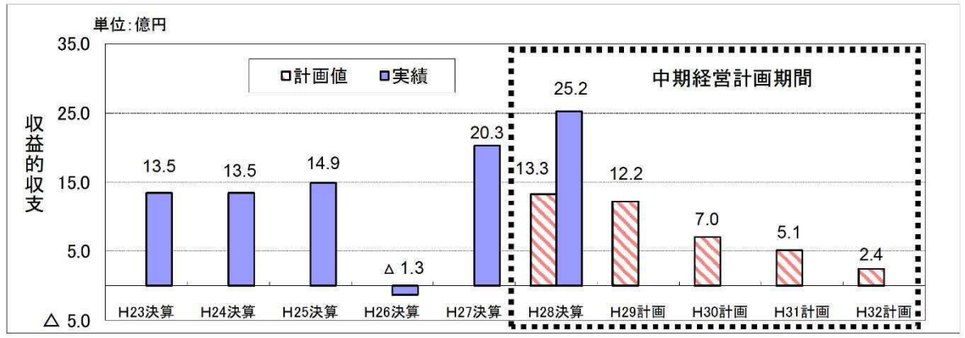

３　累積資金剰余（基金を含む）及び企業債残高の推移

○収益的収支の好転から、平成28年度末の累積資金剰余は、前年比＋２．８億円の７９．０（計画比＋９．６億円）

○企業債発行の抑制に努めた結果、平成28年度末の企業債残高は、前年比Δ２．６億円の５５６．２億円（計画比Δ５５．５億円）

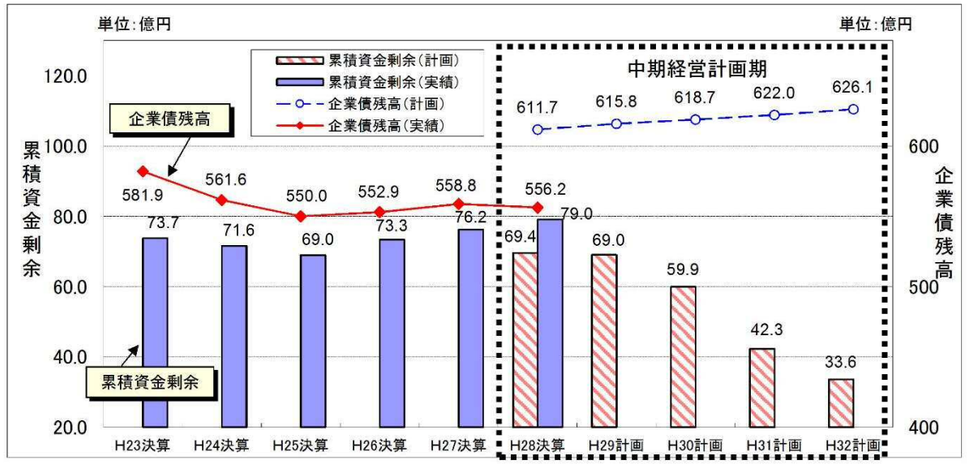

平成２８年度　下水道事業会計決算について（計画比）

【下水道事業】

（単位：百万円）

項目		27年度決算 (A)	28年度計画 (B)	28年度決算 (C)	計画比 (C)－(B)	前年度比 (C)－(A)
有収水量 (千m³)		97,784	96,100	97,520	1,420	△ 264
収益的収支	収入 ①	29,492	28,263	28,730	467	△ 762
	下水道使用料	15,606	15,452	15,569	117	△ 37
	一般会計繰入金	6,610	6,508	6,332	△ 176	△ 278
	その他	7,276	6,303	6,829	526	△ 447
	支出 ②	27,656	27,910	27,152	△ 758	△ 504
	人件費	988	1,069	873	△ 196	△ 115
	維持管理費	5,423	5,933	5,567	△ 366	144
	減価償却費等	16,383	16,376	16,645	269	262
	企業債利息	3,242	3,149	2,917	△ 232	△ 325
	その他	1,620	1,383	1,150	△ 233	△ 470
	収支差引 ③（①－②）	1,836	353	1,578	1,225	△ 258
資本的収支	収入 ④	13,511	13,895	13,272	△ 623	△ 239
	企業債	5,750	6,813	5,900	△ 913	150
	補助金	4,292	4,113	4,556	443	264
	その他	3,469	2,968	2,816	△ 152	△ 653
	支出 ⑤	25,437	25,025	24,916	△ 109	△ 521
	施設整備費	11,377	11,600	11,986	386	609
	企業債償還金	11,746	10,442	10,442	0	△ 1,304
	その他	2,314	2,983	2,488	△ 495	174
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 11,926	△ 11,130	△ 11,644	△ 514	282
補填財源 ⑦		12,137	10,917	11,482	565	△ 655
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	211	△ 213	△ 162	51	△ 373
	累積資金剰余	3,093	2,391	2,931	540	△ 162

企業債残高	165,665	167,078	161,123	△ 5,955	△ 4,542

- 経常収支比率（経常収益／経常費用×１００）　：１０３．９％
- 流動比率（流動資産／流動負債×１００）　：　６２．０％
- 企業債残高対事業規模比率 $\left(\dfrac{\text{企業債現在高合計－一般会計負担額}}{\text{営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金}}\times 100\right)$ ：６６１．５％

◆推移

1　使用料収入の推移

○平成28年度の使用料収入は、前年比Δ０．４億円の１５５．７億円（計画比＋１．２億円）

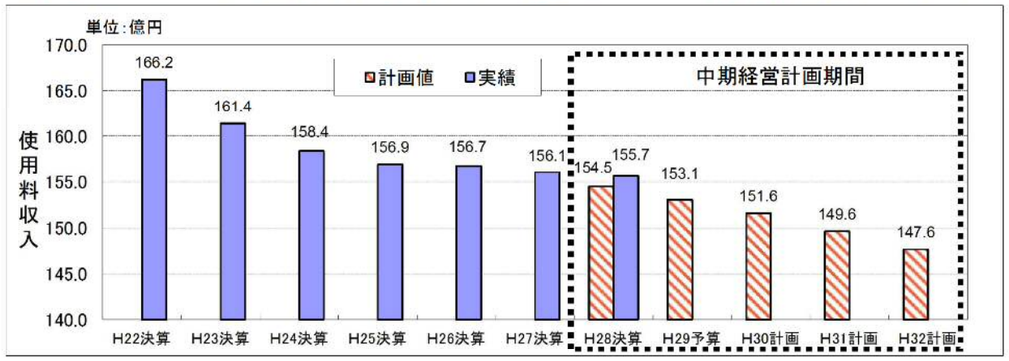

2　収益的収支の推移

○平成28年度の収益的収支は、企業債利息の減により支出が減少したが、それを上回る収入の減（雨水処理負担金等）により、前年比Δ２．６億円の１５．８億円（計画比＋１２．３億）

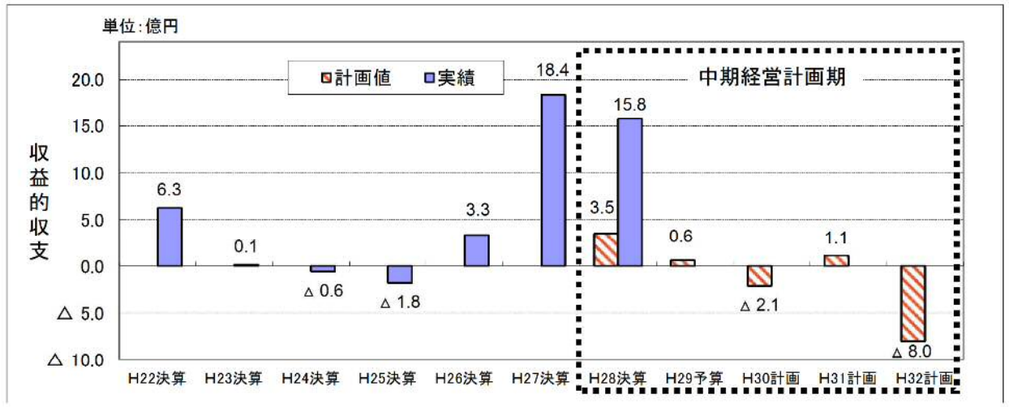

3　累積資金剰余及び企業債残高の推移

○平成28年度末の累積資金剰余は、前年比Δ１．６億円の２９．３億円（計画比＋５．４億円）
○企業債発行の抑制に努めた結果、平成28年度末の企業債残高は、前年比Δ４５．４億円１６１１．２億円（計画比△５９．６億円）

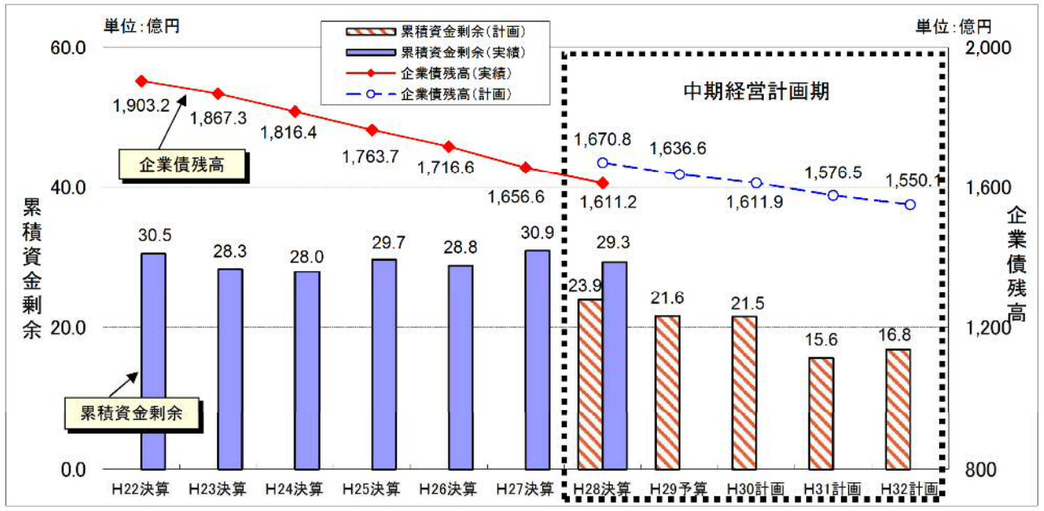

平成２８年度　工業用水道事業会計決算について（計画比）

【工業用水道事業】

（単位：百万円）

項目		27年度決算 (A)	28年度計画 (B)	28年度決算 (C)	計画比 (C)－(B)	前年度比 (C)－(A)
契約水量	（千m³/日）	179	178	179	1	0
収益的収支	収入 ①	1,804	1,832	1,819	△ 13	15
	料金収入	1,554	1,537	1,550	13	△ 4
	その他	250	295	269	△ 26	19
	支出 ②	1,405	1,613	1,343	△ 270	△ 62
	人件費	246	249	195	△ 54	△ 51
	維持管理費	262	316	253	△ 63	△ 9
	減価償却費等	599	621	573	△ 48	△ 26
	企業債利息	56	56	48	△ 8	△ 8
	その他	242	371	274	△ 97	32
	収支差引 ③（①－②）	399	219	476	257	77
資本的収支	収入 ④	48	703	249	△ 454	201
	企業債	0	572	200	△ 372	200
	補助金	48	45	49	4	1
	その他	0	86	0	△ 86	0
	支出 ⑤	556	1,289	974	△ 315	418
	施設整備費	328	931	743	△ 188	415
	企業債償還金	228	231	231	0	3
	その他	0	127	0	△ 127	0
	差引過不足 ⑥（④－⑤）	△ 508	△ 586	△ 725	△ 139	△ 217
補填財源 ⑦		526	603	740	137	214
資金収支	単年度資金収支 ⑧（⑥＋⑦）	18	16	15	△ 1	△ 3
	累積資金剰余 ⑨	1,759	1,781	1,775	△ 6	16
企業債残高		2,109	2,792	2,079	△ 713	△ 30

- 経常収支比率（経常収益／経常費用×１００）　：１３７．４％
- 流動比率（流動資産／流動負債×１００）　：５０１．８％
- 企業債残高対給水収益比率（企業債現在高合計／給水収益×１００）　：１４４．８％

◆推移

１　料金収入の推移

○平成28年度の料金収入は、前年比Δ４百万円の15．5億円（計画比＋０．１億円）

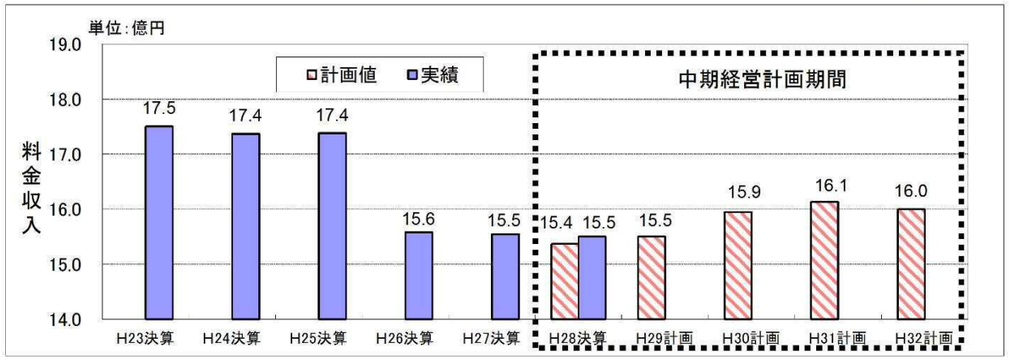

２　収益的収支の推移

○平成28年度の収益的収支は、人件費等の支出減により前年比＋０．８億円の４．８億円（計画比＋２．６億）

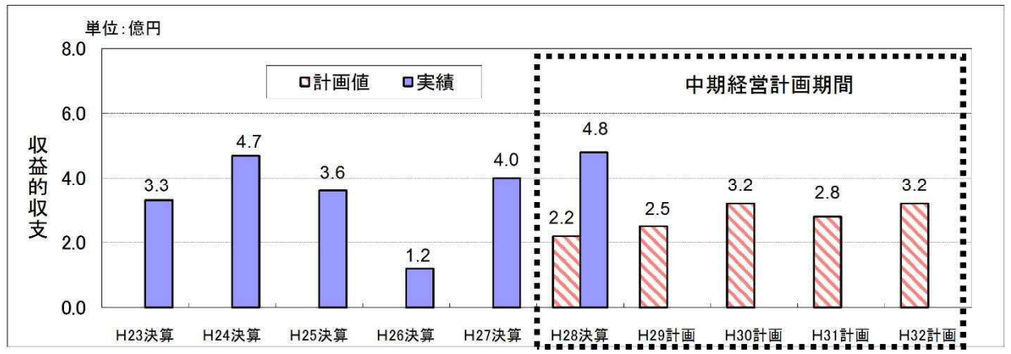

３　累積資金剰余及び企業債残高の推移

○平成28年度末の累積資金剰余は、前年比＋０．２億円の17．８億円（計画比△6百万円）
○平成28年度末の企業債残高は、前年比Δ０．３億円の20．８億円（計画比△7．1億円）

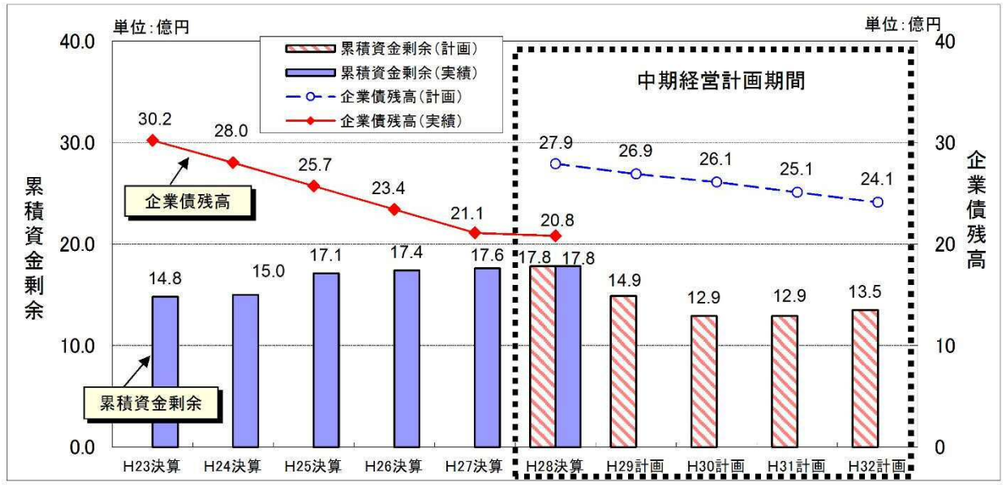

資料5

平成２９年１０月２３日
北九州市上下水道局

報道機関各位

本市上下水道局が「平成 29 年度水道イノベーション賞【大賞】」を受賞

この度、本市上下水道局が公益社団法人日本水道協会主催の**「平成 29 年度水道イノベーション賞【大賞】」**を受賞し、日本水道協会平成 29 年度全国会議において、表彰式が下記のとおり開催されますので、お知らせします。

この賞は、人口減少社会到来への対応、技術の継承、自然災害の備えなど、多くの水道界の課題に対し、さまざまな工夫により先進的に取り組む日本水道協会正会員が表彰されるものです。

水道イノベーション賞の選定にあたり、本市上下水道局の**「地域の中核となる水道事業者としての広域連携。水道サービスの持続性の確保！」**の取組内容が評価されたものです。

＜受賞理由＞

○北部福岡都市圏の中核都市として、近隣事業体と Win-Win 関係を目指したもので、県内事務組合の技術者不足・技術継承と、国内外への技術力のアピール・技術力の育成等の課題を、広域連携の実施により解決を図っている。

○広域連携における業務委託で、外郭団体を有効活用するとともに、水道法の「第三者委託」及び地方自治法の「事務の代替執行」の制度を併用することで、県内事務組合の要望を最大限実現している。

記

1	日　　時	平成 29 年 10 月 25 日（水）　10:50～11:50
2	場　　所	サンポートホール高松 3 階「大ホール」 （香川県高松市サンポート 2-1）
3	本市出席者	北九州市上下水道局水道部長　谷　和雄
4	取組概要	添付資料のとおり（※日本水道協会報道資料）
5	そ の 他	表彰式の様子は、後日、上下水道局ホームページに掲載します。

【問合せ先】
北九州市上下水道局水道部
計画課　齊藤、徳永
（ TEL 093-582-3062 ）

日本水道協会報道資料

平成 29 年８月 17 日

－日本水道協会会長表彰－
平成 29 年度「水道イノベーション賞」について

公益社団法人　日本水道協会は、去る８月８日、日本水道協会会議室において、平成 29 年度「水道イノベーション賞」選考会を開催し、慎重審議の結果、平成 29 年度「水道イノベーション賞」を下記のとおり決定しましたので公表します。

なお、授賞式は、平成 29 年 10 月 25 日から開催する日本水道協会全国会議(於：高松市)にて行う予定です。

記

〈大　賞〉

受賞事業体：北九州市上下水道局(別紙１)

取 組 名 称：地域の中核となる水道事業者としての広域連携。水道サービスの持続性の確保！

〈特別賞〉

受賞事業体：福島市水道局

取 組 名 称：震災後の水需要減少対策事業～水道水のイメージアップと裾野拡大に向けた取り組み～

受賞事業体：横浜市水道局

取 組 名 称：道志水源林 100 年記念事業～お客さまに横浜水道の歴史を伝え「水源地」へ想いを馳せていただく取組～

担当：公益社団法人　日本水道協会
総務部企画室　宮田・對馬
〒102-0074　東京都千代田区九段南 4-8-9
TEL：03-3264-2282　FAX：03-3262-2244
E-mail：soumu-kikaku@jwwa.or.jp

平成29年度水道イノベーション賞【大賞】
受賞事業体及び取組概要

事業体名(協議会名)	北九州市上下水道局
取組(プロジェクト)名称	地域の中核となる水道事業者としての広域連携。水道サービスの持続性の確保！
抱えていた課題	北九州市は、北部福岡都市圏の中核都市として、所有する施設、技術、経営管理などのノウハウを活用し、北九州市と近隣事業体が共にメリットのある広域連携を進めている。 これまで、芦屋町、水巻町との「事業統合」や、平成17年３月に発生した福岡県西方沖地震を契機に建設された、北部福岡緊急連絡管の維持用水を活用した「水道用水供給事業」等、計５市９町との広域連携を実施してきた。 宗像地区事務組合との連携は、平成23年４月より、上記緊急連絡管より水道用水を供給した事が始まりである。その翌年、北九州市と宗像地区事務組合の間において、緊急時の応急給水実施や人材派遣などの相互応援、北九州市の技術研修等への職員の受け入れ、及び広域連携の推進を内容とする技術協力協定を締結した。 宗像地区事務組合では、ベテラン職員の大量退職による技術者不足とそれに伴う技術の継承問題などの課題を抱えていた。
取組概要	このような状況の中、平成26年２月、北九州市は宗像地区事務組合から水道事業の包括的な受託の依頼を受けた。北九州市としては、地域の中核的な水道事業者の役割を果たすために、双方にメリットのある受託方法の検討を進め、平成26年11月に包括業務委託の実施に向けて基本協定を終結し、平成28年４月から受託を開始した。 北九州市が宗像地区事務組合から受託した業務の範囲は、 ①水道の管理に関する技術上の業務(運転・維持管理、水質検査、給水装置など) ②給水に関する業務(給水契約、閉開栓、停水執行など) ③水道料金、手数料等の徴収に関する業務(検針、調定、料金収納、未納整理など) ④水道施設の建設改良工事に関する業務(計画関連、設計・施工の監督・検査など) である。 宗像地区事務組合が引き続き自ら実施する業務は、事業経営管理の機能(議会対応、事業計画・認可変更の意思決定、予算・決算の決定、料金の設定、固定資産の管理)及び建設改良工事に係る設計・工事の発注・契約事務である。
取組を実施するにあたり特に工夫した点、PRポイント	宗像地区事務組合が要望した業務形態を最大限実現する受託方法として、水道法第24条の３「第三者委託」制度と地方自治法第252条の16の２「事務の代替執行」制度を併用した業務委託の方法をとった。 事業スキームは下記図のとおりである。 また、新たに受託する業務に対応する人員が必要となるが、北九州市では平成26年２月に公表した北九州市行財政改革大綱に基づいて効率的でスリムな組織体制を目指しており、職員を増やすことが困難な状況にあった。そこで、この包括受託のうち北九州市職員が直接行う業務(全体の業務管理、水質検査など)以外の技術的な業務の実施については、北九州市の外郭団体である株式会社北九州ウォーターサービスと連携して実施することとした。また、検針や料金徴収業務は、市内業務と同様に民間事業者に委託し、北九州市職員が業務管理を行うこととした。 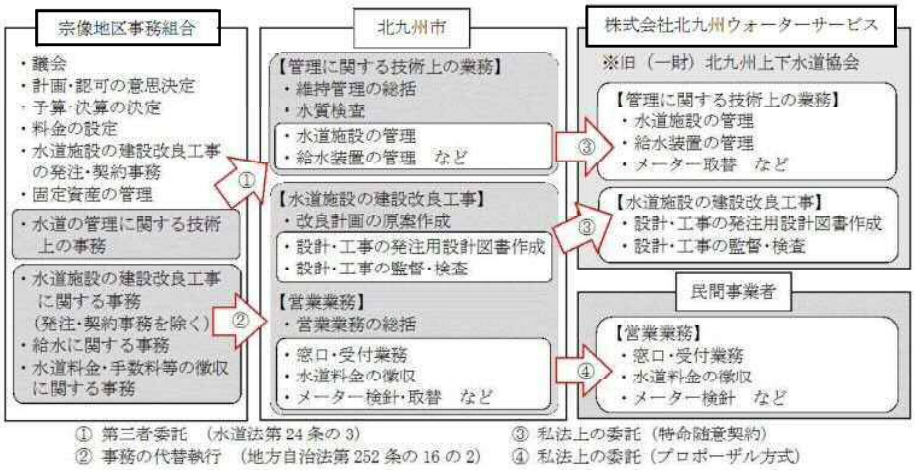 ① 第三者委託　(水道法第 24 条の 3)　③ 私法上の委託（特命随意契約） ② 事務の代替執行　(地方自治法第 252 条の 16 の 2)　④ 私法上の委託（プロポーザル方式） 図　包括業務受託（宗像地区事務組合⇒北九州市）の事業スキーム	

取組による効果	【宗像地区事務組合の効果】 ①技術力の確保による水道サービスの持続性の確保。 ②北九州市のシステム導入などによる効率的な運営に伴う経費の縮減。 【北九州市の効果】 ①北部福岡都市圏の中核となる水道事業者の責務を果たし、北九州市の技術力を国内外にアピールできる。 ②北九州市の水道職員が他の水道事業者の業務に携わる機会が増え、高い水道技術をもった職員の育成につながり、北九州市の水道技術の継承に寄与する。 　北九州市としては、これまでに得られた知見・ノウハウを活用しながら、あらたに広域連携を行う自治体間で双方がWin-Winとなる関係を目指し、北部福岡都市圏の中核都市の一つ、さらには平成28年４月に形成した連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の中核都市として、その責務を果たしていきたい。
受賞理由	本取組は、北九州市が北部福岡都市圏の中核都市として、近隣事業体と共にWin-Winとなる関係を目指したものであり、宗像地区事務組合における技術者不足・技術継承と北九州市における国内外への技術力のアピール・技術力の育成等の課題を広域連携の実施により、解決を図っている。 　また、広域連携における業務委託では、外郭団体を有効活用するとともに、水道法における「第三者委託」及び地方自治法の「事務の代替執行」の制度を併用することで、宗像地区事務組合の要望を最大限実現している。 　小規模水道事業体の持続性の確保が求められる中、広域連携の事例の一つとして、他水道事業体の参考となる取組であり、大いに評価できる。

日本水道協会報道資料（図　包括業務受託の拡大版）

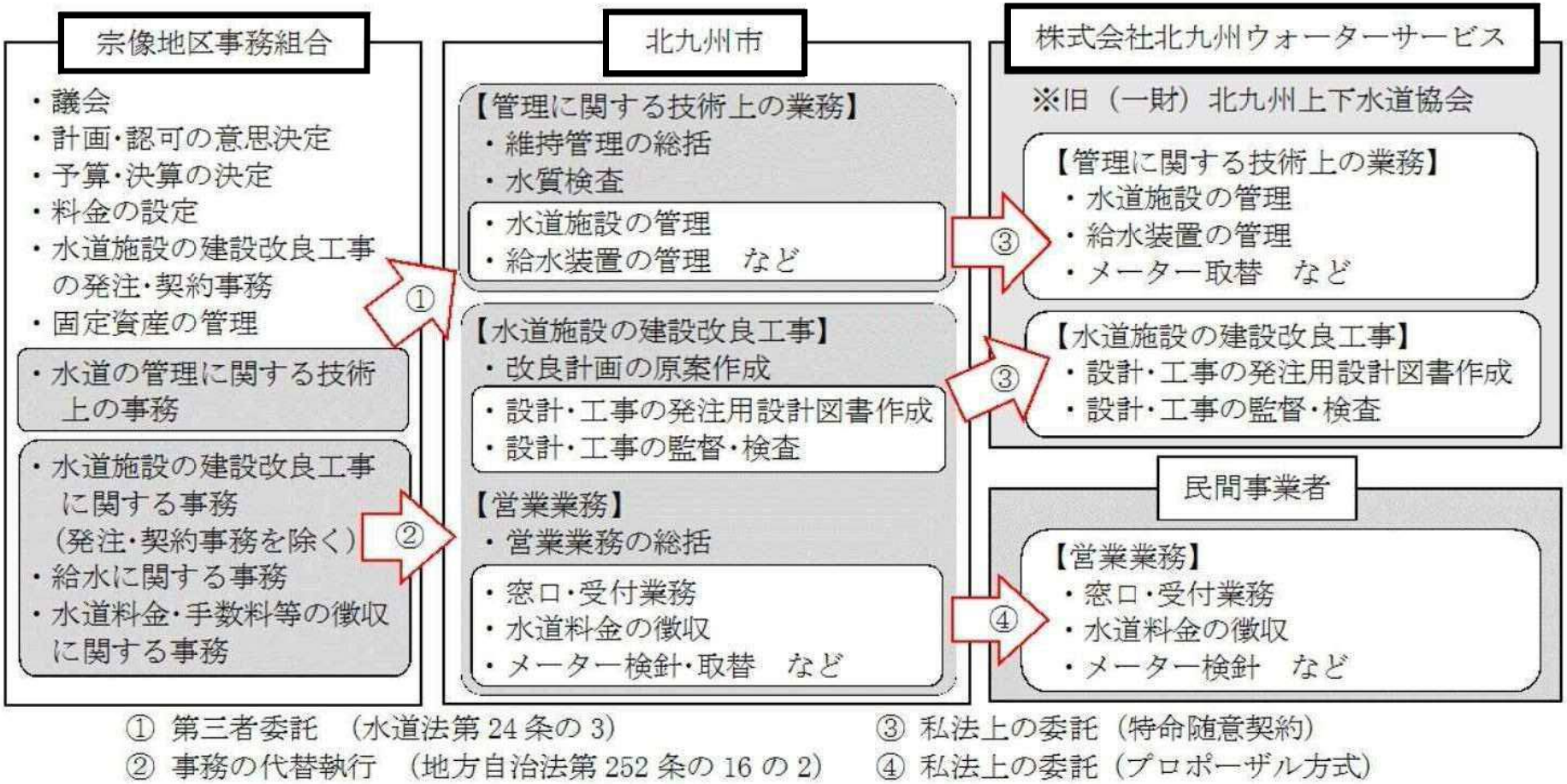

① 第三者委託　（水道法第 24 条の 3）
② 事務の代替執行　（地方自治法第 252 条の 16 の 2）
③ 私法上の委託（特命随意契約）
④ 私法上の委託（プロポーザル方式）

図　包括業務受託（宗像地区事務組合⇒北九州市）の事業スキーム

平成 29 年度水道イノベーション賞【大賞】受賞式当日（１０月２５日）の写真

【表彰式】

【表彰式】

【展示パネル】

資料6

平成 29 年 12 月 26 日
企画調整局政策調整課

報道機関各位

平成２９年度「ジャパンＳＤＧｓアワード」受賞
（「ＳＤＧｓパートナーシップ賞」（特別賞））

平成２９年度「ジャパンＳＤＧｓアワード」（主催：ＳＤＧｓ推進本部）にて、「ＳＤＧｓパートナーシップ賞」を受賞しました。

なお、表彰式は下記のとおり開催され、北橋市長が出席しましたので、ご報告いたします。

記

＜表彰式＞

日　　時：平成２９年１２月２６日（火）　１０：３５　～　（３０分程度）
会　　場：首相官邸（２階官邸大ホール）
出 席 者：内閣総理大臣、官房長官、外務大臣、受賞者

「ジャパンＳＤＧｓアワード」について

（１）公募の趣旨（一部抜粋）

我が国は、「誰ひとり取り残さない」多様性と包摂性のある社会を実現する上で、ＳＤＧｓの国内外の実施に率先して取り組んでいる。企業・団体等によるＳＤＧｓ達成に向けた活動が加速度的に拡大している中、企業・団体等の優れた取組を政府全体として表彰することにより、こうした潮流を更に後押ししていきたいと考えている。

（２）応募期間：平成２９年９月２１日（木）から１１月２１日（火）
（３）公募対象：ＳＤＧｓ達成に資する優れた取組を行っている企業又は団体等
（４）主　　催：ＳＤＧｓ推進本部（事務局：外務省国際協力局地球規模課題総括課）

【問い合わせ先】
企画調整局 政策調整課
電話：０９３－５８２－２１５６（担当：（課長）井上（係長）大内田）

平成29年度
「ジャパン SDGs アワード」

国連持続可能な開発目標（SDGs）を推進している企業・団体等を表彰します

SDGsは、「誰一人取り残さない」多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、2015年に国連で採択された17の国際目標です。日本は、社会の多様なアクターが手を携えて行動する「Public Private Action for Partnership（PPAP）」を提唱しながら、国内外の実施に率先して取り組んでいるところです。企業・団体等によるSDGs達成に向けた活動が加速度的に拡大している中、こうした動きを更に後押しすべく、本年度、第1回「ジャパンSDGsアワード」を実施します。SDGsの取組を通じて、日本を、世界を元気にしたい－そのような熱意あふれる企業・団体等、皆様の応募をお待ちしています！

応募期間

平成29年9月21日（木）～11月21日（火）

ＳＤＧｓ推進本部では、ＳＤＧｓ達成に向けた企業・団体等の取組を促し、オールジャパンの取組を推進するために、ＳＤＧｓ達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を表彰します。
平成２９年度の各賞候補を募集致しますので、所定の様式に必要事項を記入し、平成２９年１１月２１日（火）までに、以下のメールアドレスへ電子メールに添付して提出し、ご応募ください。ご不明な点は、以下の問合せ先までご連絡ください。

応募書類提出先・問合せ先

提出先メール：sdgs.secretariat@mofa.go.jp

お問い合わせ：外務省国際協力局地球規模課題総括課　03-5501-8000（代表）
（「ジャパンＳＤＧｓアワード」担当（内線番号：3735，3736，2563，2832））

応募資格・注意事項

ＳＤＧｓ達成に資する優れた取組を行っている企業又は団体等を表彰対象とします。また、表彰対象者は、原則として拠点を日本国内に有する団体に限らせていただきます。また、応募者が法令違反の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された場合等を含め、応募に際して不正又は不誠実な行為が認められた場合は表彰の対象としないことがあります。
また、結果につきましては、１２月下旬頃の受賞者に係る報道発表資料を外務省ホームページに掲載する予定です。なお、審査経過に係る問合せ、審査結果等に対する異議申立てについてはお受け致しかねますのでご容赦ください。

SDGs
パートナーシップ賞

福岡県北九州市

貢献しているSDGs目標	3，4，5，6，7，8，9，11，13．17

活動概要

- 北九州市は，公害克服の経験から得た「市民力」や，ものづくりのまちとして培った「技術力」を活かし，課題先進都市として，様々な取組を実施。これらの取組は，長年にわたる国際協力や低炭素社会の実現など，世界が目指すSDGsを先取りするもの。

① 市民を中心とした持続可能な開発のための教育（ESD）や，市民活動の推進

② 次世代エネルギーの拠点化（低炭素で安定したエネルギーネットワークの構築）

③ 環境国際協力や環境国際ビジネスの推進（世界への貢献）

SDGs実施指針における実施原則（本アワード評価基準）

普遍性	公害克服の経験は他の自治体へのロールモデルになり，その経験や技術は国際的目標への貢献に資する。
包摂性	高齢者や女性を含む「市民が自発的に動く」の理念に則った仕組みを採用し，多様性の確保に努めており，同市の女性委員参画率は政令市トップクラス。
参画型	復興支援を積極的に実施。また，多様なアクターが中心となって活動をし，行政は側面支援を行っている。
統合性	例として「環境国際ビジネス」は，同市における経済活性化，国際社会における環境保全という異なる課題に寄与。
透明性と説明責任	自主的な取組評価のほか，情報公開により外部から評価を受ける機会を確保それら評価を施策に反映するPCDAサイクルを実施。

③環境国際協力と環境国際ビジネスの推進

＜環境国際協力＞

〇開発途上国では持続可能な都市づくりが求められている一方で、必要とされる具体的な取組内容は多種多様。

〇本市ではこれまでの「顔の見える付き合い」を活かし、相手のニーズに応えて、オーダーメイド方式による「都市間協力」を進めており、今後も「北九州市の総合力」を活用した海外展開を図る。

【各国に対する主な取り組み】

・インドネシア「スラバヤ市」と「環境姉妹都市提携に関する覚書」を締結
　エネルギー・廃棄物管理・排水処理などの総合的なグリーンシティの輸出を推進。

・ベトナム「ハイフォン市」と、「姉妹都市」提携
「北九州モデル」を活用し、「ハイフォン市グリーン成長推進計画」の策定支援を行い、現在１５のパイロットプロジェクトを実施中。

・カンボジアの首都「プノンペン都」と、「姉妹都市」提携
「覚書」に基づき、カンボジア全土に渡る水ビジネスを展開。

・フィリピン「ダバオ市」と、「戦略的環境パートナーシップ協定」を締結
　フィリピン初の廃棄物発電施設の導入に向けて、準備調査等を実施中。

＜環境国際ビジネス（水ビジネスを含む）＞

〇「国内外に貢献する上下水道」の推進
「プノンペンの奇跡」と称された実績をはじめ、国際技術協力の取り組みによって、海外事業経験、ノウハウ、諸外国政府との人的ネットワークを着実に積み上げてきた。

〇国際環境協力を持続可能なものにするため、ボランティアベースだけでなく、ＷｉｎーＷｉｎとなるビジネスベースへのステップアップに取組んでいる。

〇「北九州市海外水ビジネス推進協議会」

・全国に先駆けて官民連携による水ビジネス推進組織である「北九州市海外水ビジネス推進協議会」を発足（平成２２年）。

・企業１４６社が加盟し、７年間で官・民を合わせ５１件の案件を受注。

〇ＳＤＧｓにおいても重視される官民のパートナーシップも、本市の取組と合致。

＜【トピックス④】　～次世代の水インフラと国際貢献を支える人材育成の取り組み～＞

★上下水道ユース人材理解促進研修（本市とＪＩＣＡ九州の共同実施）【平成 29 年度】★

〇北九州市とＪＩＣＡは、長年の協力関係により、上下水道分野における我が国の国際貢献に多くの功績を残してきた。しかし、我が国が少子高齢化社会を迎える中、多くの若者に高い関心を持ってもらうことが両者に共通する課題であり、かつその対応は地方創生にも資するという点で一致した。

〇その具体的な取り組みとして、市内の高校生６名が、本市とカンボジアで上下水道の技術や国際協力の現場を学ぶ研修を実施した。また、平成２９年１１月に開催したタウンミーティング「環境未来都市北九州の水への取組み」の中で研修の成果を発表した。

北九州市での研修

カンボジアでの研修

タウンミーティング
（成果発表）

【研修成果報告】

【パネルディスカッション】

資料7

北九州市下水道100周年記念事業について

1 事業の目的

北九州市の下水道は、大正７年に旧若松市で事業を開始し、平成３０年に１００周年を迎える。

これまでの１００年を振り返り、市民の下水道事業に対する理解と協力に感謝するとともに、下水道事業に協力していただいた皆様の「思い」や「技術」を引き継ぎ、次の１００年につなげるために「北九州市下水道１００周年記念事業」を実施。

記念事業を通じて、衛生環境や水環境の改善、浸水対策など下水道がこれまで果してきた役割や重要性について理解を深めてもらうため、市民参加型のイベント等を行い、広く下水道事業をＰＲ。

また、全国から多くの方が来場する「下水道展‘１８北九州」を誘致し、北九州市の魅力を全国に発信。

2 事業の概要

(1)実施期間

平成２９年８月～平成３０年度

（平成２９年度は、北九州市下水道 100 周年を事前ＰＲする周知期間）

(2)コンセプト

○ 先人の功績に感謝し、技術やノウハウを未来につなげる
○ 環境改善や浸水対策など下水道の役割や重要性を再認識する
○ 国や近隣市町、海外の関係都市との連携を深める
○ 様々なイベントを通じて北九州市の魅力を発信する

(3)キャッチコピー

『 つなげよう次の１００年へ ～下水道がつくる豊かな水・まち・暮らし～ 』

(4)事業のテーマ

「下水道の歴史を振り返り、市民とともに祝う」、「下水道の役割を伝える」、「未来につなげる」の３つを事業テーマとして市民参加型のイベントを中心に約２０の事業を実施

３　平成29年度の主な事業内容

◆　ギラヴァンツ北九州デザインマンホール設置セレモニー（平成29年8月19日）

・参加者：約１，０００名、場所：ミクニワールドスタジアム北九州

下水道１００周年記念事業のキックオフイベントとして、ギラヴァンツデザインマンホール設置セレモニーを実施するとともにブースを設置しＰＲ

◆「下水道感謝際」（平成29年10月14日）

・参加者：約１０，０００名、場所：勝山公園大芝生広場

北九州―中津ウオーキング大会のゴール地点で下水道ＰＲイベントを実施

◆「下水道施設見学会」

○「桜町北湊雨水貯留管見学会」（平成２９年９月～１１月）

・参加者：約５００名

○「戸畑ポンプ場見学会」（平成２９年１１月３日）

・参加者：約１，５００名

◆「スィッピー学校訪問授業」（平成29年11月～）

市内の学校を訪問し、上下水道局のキャラクター・スイッピーと下水道の役割や仕組みを教える授業を実施

◆　紫川周辺のイベント等でのPR、「下水道パネル展」

紫川フェスティバルやカヌー体験にブース出展。区役所等でパネル展を実施。

4　平成30年度の事業内容（予定）

◆　下水道100周年記念式典及び講演会（平成30年7月23日）

国や関係団体等下水道事業関係者を招き、本市下水道１００年の歴史を振り返り、次の１００年につなげることをテーマとした記念式典及び、市民を対象とした講演会を開催。あわせて「ポスターコンテスト」の表彰式を実施。

◆「下水道展‘18北九州」（平成30年7月24～27日）

１００周年を記念して、全国から約４万人が参加する下水道展（主催：日本下水道協会）を誘致。下水道の最新の技術や機器の展示会や研究発表会、本市のPRブース等を設置し、本市の取組みを全国に発信。

◆「国際会議」（平成30年7月25日）

本市が下水道技術協力を進めているベトナム、カンボジア、インドネシアをはじめ国内外から広く関係者を招き、海外事業の更なる推進を目指す国際会議を開催。

◆　デザインマンホールを活用した下水道PR

人気が高まっているデザインマンホールを活用したPRイベント等を実施。

・マンホールサミット（誘致提案中）
・マンホールスタンプラリー
・新たなデザインマンホール
　- 小学生ポスターコンテスト作品、松本零士氏作品との連携、下水道発祥の地「若松」

◆「下水道パネル展」、「下水道施設見学会」等

区役所やショッピングセンター、紫川周辺や下水道発祥の地「若松」でのイベント等におけるパネル展示や、下水道施設見学会や学校訪問授業を実施。

◆　広報関係

新聞・雑誌、交通機関等への広告掲載、ホームページの製作、記念切手作成、各種イベントにおける啓発ノベルティの作成。

資料8

八幡西区における導水管漏水事故について

１　事故の概要

（１）発生日時　　平成２９年１０月１８日（水）１７時９分

（２）発生場所　　八幡西区森下町２７－２５付近
（筑豊電鉄森下駅と今池駅の間、東側の山手の水道用地）

（３）事故管路　　力丸貯水池から穴生浄水場間の導水管（直径９０ｃｍ）から漏水
布設年度は昭和４２年

（４）事故状況　　φ９００　４５°曲管の管口部分が破損
漏水発生から停水までの約５０分間で約3,５００トンの漏水

（５）影響内容　　〇筑豊電鉄
・軌道敷内に水が流入し、筑豊電鉄が約４０分間運転停止

〇市道穴生若葉１号線
・森下電停交差点から漏水地点付近までの約６５０ｍが、約２時間全面通行止め

〇水運用の切り替えにより一般家庭等の水道使用には影響なし

２　復旧の状況

１０月１８日（水）１８時に停水作業を完了
１０月１９日（木）復旧作業に着手
１０月２６日（木）復旧完了

３　漏水の原因

・破損した水道管は、一世代前の水道管で、老朽化の進行にあいまって、管内の圧力変動による影響があったと推定

４　今後の対応

・当該水道路線について、Ｈ２２年度劣化診断を実施し、水道管の健全性は確認しているが、今回の事故を踏まえて劣化診断の箇所を追加して行う
※調査結果を踏まえて、更新計画の見直しについて判断する。

【位置図】

国土地理院ウェブページの地図を元に北九州市上下水道局で作成

https://maps.gsi.go.jp/#16/33.849497/130.742347/&base=std&ls=std&disp=1&vs=c1j0l0u0t0z0r0f0

【漏水状況】

【管の破損状況】

導水・送水・配水管の漏水修繕件数の推移

管路種類	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
導水管						2		2		1			1	2		1	2	1	2
送水管		2	4	1	2	4	1	5	4	3	1	4	2	4	1	1	1	2	4
配水管	237	187	211	124	141	88	98	86	71	72	91	90	86	86	96	69	72	70	75
計	**237**	**189**	**215**	**125**	**143**	**94**	**99**	**93**	**75**	**76**	**92**	**94**	**89**	**92**	**97**	**71**	**75**	**73**	**81**

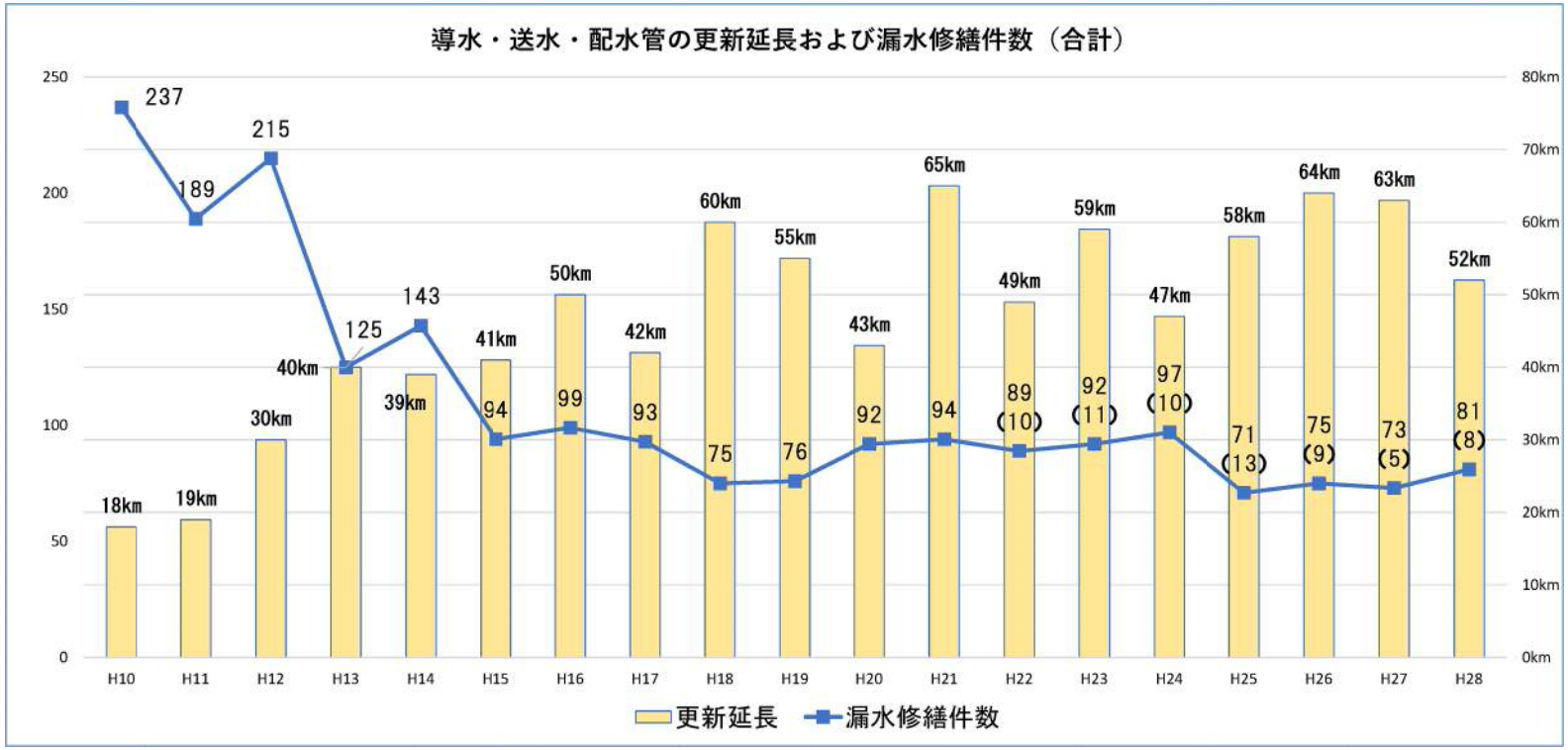

注１：漏水修繕件数は、空気弁補修や水管橋の部分補修など断水を伴わない修繕を含んでいる。

注２：このうち（　）内は、市民生活に影響を及ぼした**漏水事故件数**を示す（１０戸以上の断水・赤水苦情、主要道路で交通規制や渋滞発生など）。

資料9

水道広域セミナーの開催について

1　概要

本市は、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」の中枢都市として、平成 29 年度から広域連携の可能性について考えることを目的に、「水道広域セミナー」及び「勉強会」を開催する。

2　対象事業者

◆北九州都市圏域（17 市町）

直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、上毛町、築上町、北九州市

◆水道用水供給事業の関係水道事業者等（5 者）

宗像地区事務組合、古賀市、新宮町、京築地区水道企業団、吉富町

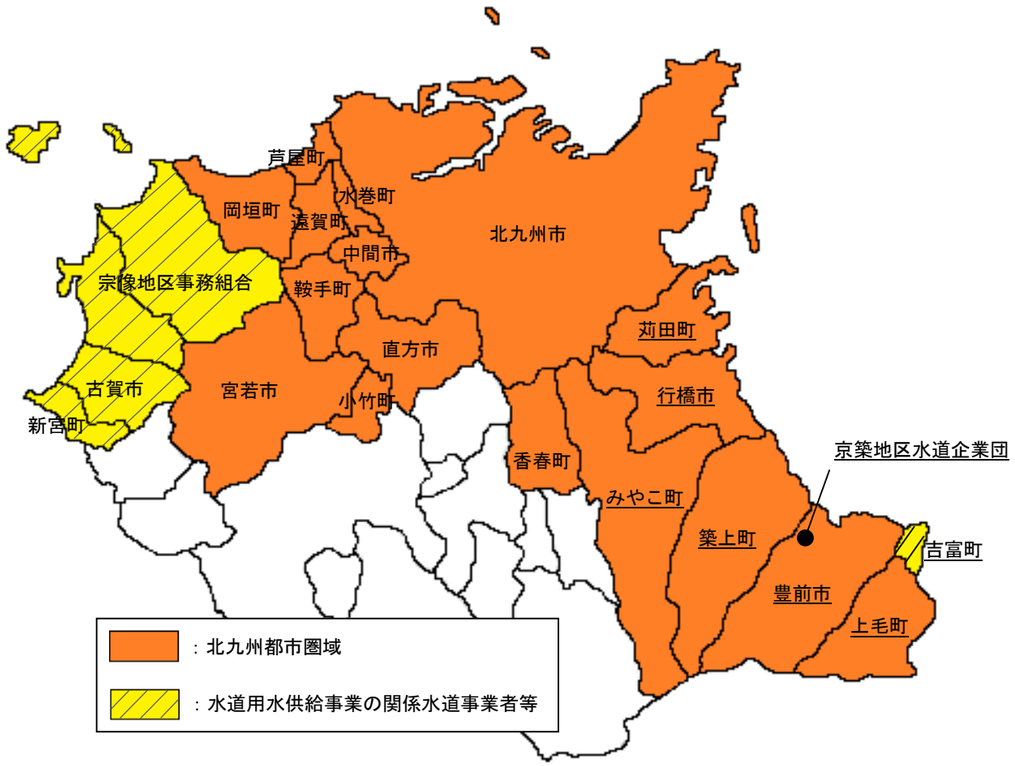

図１　対象事業者

3　第１回勉強会

勉強会は、事前に実施したアンケート調査に基づき、各事業者が抱える課題やニーズについてテーマを設定し、実務レベルで意見交換を行うことを目的に開催する。

‣開催日　平成 29 年７月 14 日（金）

‣参加者　水道事業者（17 者、68 名）、オブザーバー参加者（２者、８名）、計７６名

＜内容＞

◎意見交換

（１）「アンケート結果報告」

（２）「今後の進め方」

（３）「水道水質管理と水質事故事例」

図２　第１回勉強会の状況

4　第１回水道広域セミナー

水道広域セミナーは、国、県、有識者等の講演を主な内容とし、広域連携の必要性について理解を深めることを目的に開催する。

‣開催日　平成３０年１月１８日（木）１４：００～

＜内容＞

◎講演

（１）「(仮)水道事業の広域連携と水道法改正のポイント」
厚生労働省 水道課 水道計画指導室 水道指導官　前田剛宏氏

（２）「福岡県における水道の広域化の取り組みについて」
福岡県 水資源対策課 水道整備室 企画主幹 中川祐一氏

（３）「(仮)北九州市が地域と進める広域連携」
公営企業アドバイザー　佐藤裕弥氏

（４）「(株)北九州ウォーターサービスの取り組みと今後の展望」
(株)北九州ウォーターサービス 総務部長　鷹野美喜夫氏

◎意見交換：「アセットマネジメントの取り組み状況について」
北九州市上下水道局 計画課長　齊藤敬